

完成日：2026 年 10 月 1 日現在

令和 6 年度 キャンパスライフ・健康支援センター 年報（第 12 巻）

巻頭言	2
組織図	3
健康科学部門（健康相談室）	4
学生相談カウンセリング部門（学生相談室）	28
インクルージョン支援推進部門（インクルージョン支援推進室）	40
総合相談支援部門（コーディネート室）	作成中
健康情報推進部門	52
委員会活動	作成中
資料・人事等一覧	68



巻頭言

キャンパスライフ・健康支援センター（健セ）は、「本学における学生及び職員の心身の健康増進並びに充実した修学・就労環境の確保に関し、専門的な立場から支援すること」を目的として設置された学内共同教育研究センターである。当センターは教員所属組織である5つの「部門」、及びそれぞれの任務を多職種で遂行する業務組織「室」（または「相談室」）により構成されている。各部門（室）には下表に挙げるような主務があるが、相互に連携・協力しながら学生・職員の支援に携わっている。このうち、基幹教育院、留学生センター、九州大学病院などの協力を得ながら担当している学生支援業務の体制を次頁の図に示す。



キャンパスライフ・健康支援センター 任務と主な担当部門（室）

任務	主な担当部門（室）
1. 学生及び職員の健康維持・増進の支援並びに健康管理に関すること。	健康相談室
2. 学生生活、修学又はメンタルヘルスに係る相談及び支援に関すること。	学生相談室
3. 障害のある学生・教職員の修学・就労環境の整備に関すること。	インクルージョン支援推進室
4. 修学支援又はメンタルヘルスに係る支援が必要な学生の把握及びそれらの支援に関する各部局間の連携に関すること。	コーディネート室
5. 学生の健康情報データの収集分析及びセルフケア能力の育成に関すること。	健康情報推進室
6. センターの業務に関連する分野の学生支援に係るファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントに関すること。	（全室共通）

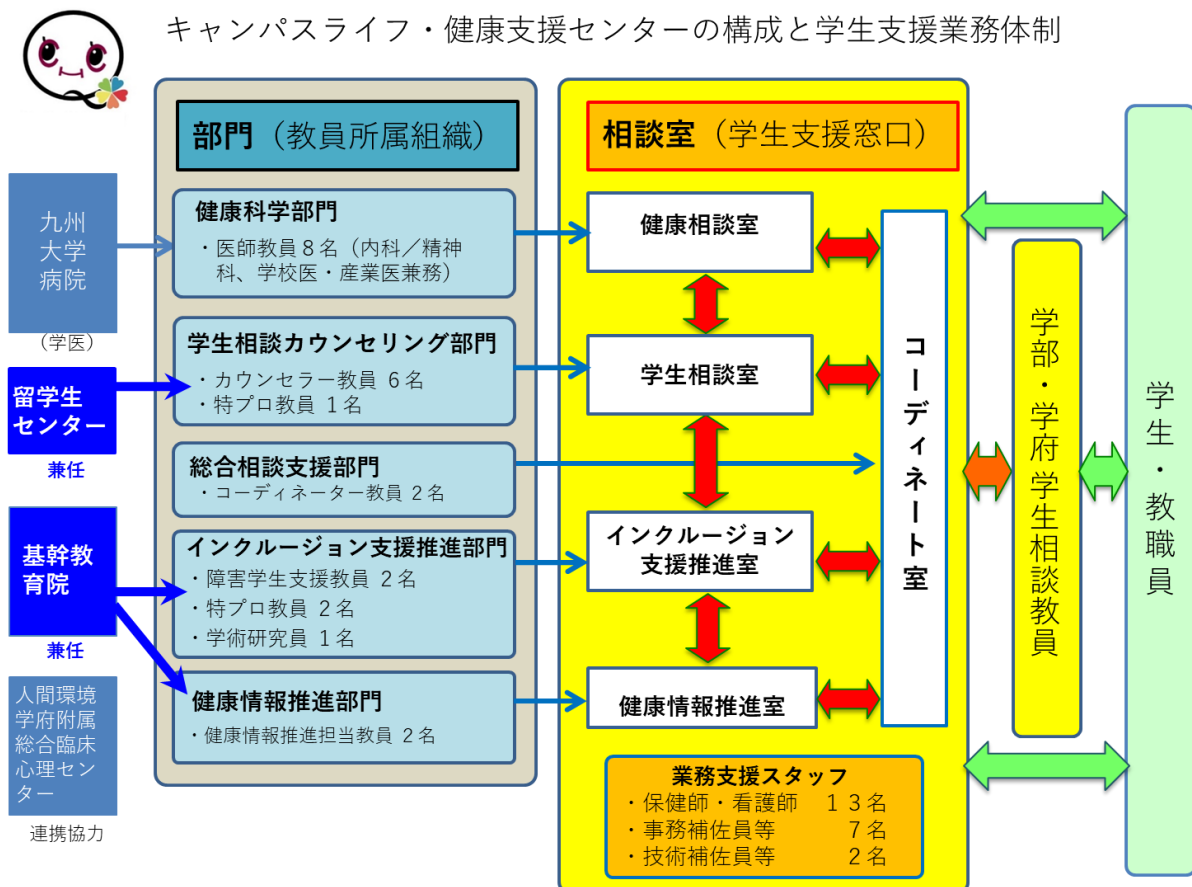
2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同等の「5類」に変更されたことを受けて、本学における感染対策行動指針が撤廃された。以後、構成員各自の自主的な取り組みに委ねられることとなる中、健セとしても前年度に続いてより積極的に様々な組織内外の課題に取り組んだ。

例えば、「医師の働き方改革」への健セとしての関与、学生の自殺対策WG設置、学内での事件・事故発生時における大学としての対応「どこまでやるべきか」問題、合理的配慮申請に関するWebシステムの開発、HPVワクチン・キャッチアップ接種、学生の特殊健康診断（有機溶剤、特定化学物質等）の実施に向けた準備、ストレスチェック集団分析結果を踏まえた「働きやすさ」対応、全学危機管理委員会「リスクマネジメント啓発WG」の一員として携わった各種対策動画の制作、全学FD/SDを健セ主導で系統的に展開するためのセンター内企画WGの設置、業務デジタル化を推進するためのタスクフォース活動の

強化、健セスタッフ間での効率的な情報共有ツールの整備、全国大学保健管理研究集会の当番校に向けた検討などである。

一方、結核高蔓延国からの留学生に関する学内防疫体制、学生カウンセリング／合理的配慮相談～とりわけ留学生からの相談における人員不足、生命への危機が懸念される事例対応における個人情報保護と安全配慮義務との間でのジレンマ、スタッフが限られる中で体制を維持・強化するために不可欠となっている業務デジタル化推進などは、喫緊でありながら未解決の課題として残ることになった。また、健康教育（自殺対策含む）や危機管理教育（カルト対策含む）の対象をより拡大（できれば必修化）することや、3ポリシーの整合性を見据えたうえでの入試合理的配慮のありかたなども、今後の重要な課題となっている。

九州大学キャンパスライフ・健康支援センター組織図



（文責：永野 純）

健康科学部門

概況	5
1. 一般健康相談内容	5
2. 産業保健活動	14
3. 精神保健相談	17
4. 健康診断	17
5. 健康および安全・衛生に関する全学会議	20
6. 感染症対策	21
7. 情報発信活動	22
8. FD 活動	22
9. その他の活動	23
健康科学部門資料.....	24

健康科学部門

健康科学部門・健康相談室の概況

2023年5月にCOVID-19感染症を感染症法上の5類に移行したことにより、陽性者や濃厚接触者の外出自粛が求められなくなり、感染者に対する医療体制が変更され、マスク着用などの感染防止対策も個人の判断に委ねられることとなった。しかし、その後も新たな変異株の出現に伴い、夏や冬を中心とした感染拡大の波は断続的に発生している。このような状況を踏まえ、流行状況に応じて「手指衛生・マスク着用などの感染対策」についてホームページ上の「お知らせ」で注意喚起を行った。

保健管理業務においては、Web問診システムやWEB受付相談フォームのセキュリティ面での改修が必要となった。そのため、2024年度からはセキュリティ強化のため、AWSサーバーを用いたWeb問診システムおよびWEB受付相談フォームに変更した。学生の定期健康診断については、全学生対象のWeb問診や、全キャンパスでの受診体制（伊都・病院・大橋・筑紫いずれのキャンパスでも受診可能）を継続した。Web問診については、メンタルヘルスのハイリスク者を効果的に抽出し、メールでの連絡、電話での連絡および必要時の面談を行った。職員の総合健康診断については、受診アクセスを容易にする体制（オンライン予約システム、健診期間の延長）を継続した。職員の健康情報については、デジタル化による情報管理の方向性について、今年度も継続して環境安全衛生推進室とともに協議を行った。

健康相談室での相談に関しては、対面での相談に加え、Web相談受付フォームの運用を続けている。伊都診療所での診療では、引き続き当センター所属の医師が協力した。大学・大学院の入試に際しては、体調不良者への救護を継続した。

学生への教育に関しては、内科医・精神科医がそれぞれフロンティア課目を担当し、健康に関する講義を行った。

そのほか、学内の緊急事態に対する教育や啓発活動（アナフィラキシー対応としてのエピペン使用など）を引き続き実施した。また、2022年度より継続している学生・教職員の不慮の事故（自死）後の関係者へのサポート活動（ポストベンション）を部門の精神科医を中心に展開し、個別のケースに応じた対応を行った。

（文責：吉原 一文）

1. 一般健康相談

1) 本部相談室

キャンパスライフ・健康支援センター（健セ）本部相談室は、伊都地区センターゾーンおよびイーストゾーンにて修学する学生およそ6,800名、および就労する教職員およそ1,300名を対象とした支援業務を担当している。センターゾーンには、全学部の1年生と、基幹教育院の大学院生、および共創学部の学部学生が学んでいる。また、留学生センター所属の留学生（JTW、JLCC、SIJなど）や、短期滞在の交換留学生などが増加傾向にある。教職員は、上記研究院・センターに加えて、事務局組織の大部分に所属する者が就労している。イーストゾーンでは、文系学部・学府に所属する学生・教職員が修学・就労している。

本部相談室での健康相談室の業務は、健セ教員である常勤医師4名（永野・山本・蓮澤・島野）、看護職のべ6名（松園／松本・田中・林・古賀・山田）と短期雇用の派遣職員、事務職員1名（笹部）、非常勤医師1名（尾前）が、学生相談室およびコーディネート室と連携して担当した。

2024年度の来室者数は学部生 687 名(前年度 681 名)、
大学院生 253 名(前年度 348 名)、教職員 623 名(前年
度 607 名)で、その他も含めると延べ 1,697 名(前年度
1,756 名)の利用があった(表 1)。留学生の利用は 240

名(前年度 258 名)で、利用総数における留学生の占め
る割合は 14.1% (前年度 14.7%) と比較的高い値で推
移している。

(文責：永野 純)

表 1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	326	117	164	80	687	40.5%
修士	73	32	30	15	150	8.8%
博士	42	19	25	17	103	6.1%
教職員	146	193	140	144	623	36.7%
研究生他	34	21	43	19	117	6.9%
その他	4	6	4	3	17	1.0%
計	625	388	406	278	1697	100.0%
留学生(再掲)	73	42	82	43	240	14.1%

表 2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	52	33	29	16	130	29.9%
外科・整形外科	77	40	59	15	191	43.9%
その他診療科	47	23	24	20	114	26.2%
計	176	96	112	51	435	100.0%

表 3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	68	67	33	6	174	12.3%
健康支援	4	0	10	4	18	1.3%
測定	24	29	25	12	90	6.4%
保健師面談	2	1	1	0	4	0.3%
健康診断証明書等	33	14	7	1	55	3.9%
試し出勤	29	52	0	31	112	7.9%
その他	186	74	116	63	439	31.0%
アンケート面接	15	0	0	0	15	1.1%
産業医面談	47	37	48	68	200	14.1%
心理・精神相談*	81	46	89	91	307	21.7%
計	489	320	329	276	1414	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	123	55	107	114	399	20.6%
与薬	8	1	3	2	14	0.7%
病院紹介	112	42	56	24	234	12.1%
意見書等書類作成	11	10	11	16	48	2.5%
心理的対応	5	5	3	0	13	0.7%
電話対応	15	3	0	0	18	0.9%
処置等	61	37	44	13	155	8.0%
休養室	31	19	18	7	75	3.9%
その他	369	252	218	139	978	50.6%
計	735	424	460	315	1934	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再提)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	5	5	3	0	13	4.2%
精神保健相談(医師)	75	40	85	91	291	94.8%
精神保健相談(看護職)	1	1	1	0	3	1.0%
計	81	46	89	91	307	100.0%

2) 伊都地区ウエストゾーン分室

伊都地区ウエストゾーンには、工学部・理学部・農学部および関連の学府が所在し、研究内容も多岐にわたり、部局数も極めて多い地区である。伊都地区ウエストゾーン分室の利用者は、工学系の学生と職員が依然として主な利用者ではあるが、農学系の利用者も増え、広大な地区であるが故の負担が増加している。学生の多くは実験・研究に従事しているが、取り扱い化学薬品等の種類が多岐に渡ること、酸素欠乏作業やレーザー光を用いた実験があること、健康影響について未知の新素材開発に携わる可能性など、教職員と共有する課題が少なくない。また、農学部の領域はキャンパス外の自然と接する地域でもあり、イノシシによる外傷などの事案も発生している。

自然環境に恵まれたキャンパスは、修学、研究、生活支援の施設が充実してきている一方、キャンパス周辺には飲食店に乏しく、スーパー型の小売店が無いなどの不便があり、書店や遊興施設等いわゆる息抜きができる環境も不十分である。また、大学周辺に医療機関が極めて少ないため幅広い一次医療への対応が求められること、

および留学生の利用頻度が多いため英語での対応が必要なこともこの分室の特徴である。学内に伊都診療所が開設されて以降、内科領域のプライマリ・ケアの分室対応は減少したが、外傷・火傷などの処置や内科以外の診療科(眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科等)の受診勧奨や医療機関の紹介は健康相談室にて行っている。

令和6年度(2024年度)のスタッフは、キャンパスライフ・健康支援センターの教員4名(福盛、松下、小田、吉原)、非常勤カウンセラー1名(高松)と看護職員3名(河野、石嶋、戸田→末吉)、事務職員1名(泉田)であった。

健康相談室では原則対面での業務を行い、禁煙支援プログラムやリフレッシュプログラム等の健康支援プログラムも継続し、血圧測定・身体計測や健康相談等の対応も随時行った。

令和6年度(2024年度)の来室者総数は1182人と前年度(1065人)と1割以上増加した。来室内訳は、教職員56.2%、学生(学部生・院生・研究生ほか)42.9%であり、2023年度に教職員や学生が利用した割合(それぞれ55.8%と42.3%)とほぼ同程度の割合であった。

た（表1）。来室者における留学生の数は94人と前年度（93人）とほぼ同程度であったが、来室者総数が増えたため、留学生の割合は8.0%と前年度（8.7%）と比較してやや低下した（表1）。利用目的別では、前年度と比較して健診フォロー、測定、試し出勤、産業医面談での来室者数が増加し、健康支援、保健師面談、健康診断証明書等、心理・精神相談での来室者数が減少した（表3）。

処置別では、診察、与薬、病院紹介、意見書等書類作成、処置等、休養室が増え、病院紹介、電話対応が減少した（表4）。心理・精神相談では、精神保健相談（医師）および精神保健相談（看護職）の相談件数（のべ）は、それぞれ198と64で、2023年度（それぞれ210と100）より減少した（表5）。

（文責：吉原 一文）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	65	51	57	30	203	17.2%
修士	63	44	50	22	179	15.1%
博士	39	23	26	15	103	8.7%
教職員	133	231	198	102	664	56.2%
研究生他	7	2	12	1	22	1.9%
その他	1	3	4	3	11	0.9%
計	308	354	347	173	1182	100.0%
留学生(再掲)	37	21	25	11	94	8.0%

表2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	8	11	7	6	32	61.5%
外科・整形外科	2	3	2	0	7	13.5%
その他診療科	0	1	9	3	13	25.0%
計	10	15	18	9	52	100.0%

表3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	88	85	61	27	261	20.9%
健康支援	1	12	23	5	41	3.3%
測定	13	24	23	11	71	5.7%
保健師面談	1	2	2	0	5	0.4%
健康診断証明書等	5	7	4	0	16	1.3%
試し出勤	0	53	19	0	72	5.8%
その他	95	58	95	52	300	24.1%
アンケート面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	63	55	56	44	218	17.5%
心理・精神相談*	73	79	71	39	262	21.0%
計	339	375	354	178	1246	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	97	101	98	76	372	25.5%
与薬	0	3	1	4	8	0.5%
病院紹介	27	27	24	13	91	6.2%
意見書等書類作成	14	24	24	20	82	5.6%
心理的対応	0	0	0	0	0	0.0%
電話対応	3	2	1	2	8	0.5%
処置等	8	4	9	2	23	1.6%
休養室	11	8	14	3	36	2.5%
その他	226	256	255	103	840	57.5%
計	386	425	426	223	1460	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再提)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	57	65	46	30	198	75.6%
精神保健相談(看護職)	16	14	25	9	64	24.4%
計	73	79	71	39	262	100.0%

3) 病院地区分室

病院分室は、医歯薬系の学生・教職員以外に九州大学病院の職員の健康管理も担当している。

2024年度の病院分室の相談業務は、次のような人員構成で担当した。一般健康相談(診療を含む)は、センター医師教員である鶴ヶ野(病院分室室長、福岡事業場の専属産業医を兼任)、眞崎(筑紫分室室長)、および非常勤内科医師2名(第三内科、心療内科より各1名)が診療・相談を担当した。精神保健相談はセンターの精神科医師である蓮澤、および古野(2024年度より着任)の2名が担当した。心理相談についてはセンター学生相談カウンセリング部門の教員および非常勤臨床心理士に学生心理相談を、また教職員の相談は学外の非常勤産業カウンセラーに担当して頂いた。これらの診療・相談活動を支えるスタッフとして、保健師のべ4名(松本(～12月まで)、河野(1月～)、大野、小川)および事務職員のべ2名(緒方(4月まで)、佐藤(5月～))が業務に従事した。

2024年度は新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着き、感染症法上も2023年5月に2類から5類に分類変更となったことから4年ぶりに年度を通して本来の修学や就労が行えた年と言えよう。病院分室の来室者数は学部生82名、大学院生44名、研究生9名であった。いっぽう教職員の来室者は2,179名で前年度(1,958名)より約11%増加したため、来室者総数は2,327名で昨年度より369名増加となった。(参考：パンデミック前年の2019年度は総計3,401名)。

利用者数を疾患(目的)別にみると、内科系12名、外科系5名と一般健康相談の利用は昨年度と同様に少数であったが、これら以外の利用では心理・精神相談474名、健診後のフォロー1,125名、試し出勤418名、産業医面談532名と、前年度より増加がみられた。

(文責：鶴ヶ野 しのぶ)

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	27	20	27	8	82	3.5%
修士	3	7	0	3	13	0.6%
博士	19	11	4	7	41	1.8%
教職員	907	460	477	335	2179	93.6%
研究生他	4	0	4	1	9	0.4%
その他	0	1	1	1	3	0.1%
計	960	499	513	355	2327	100.0%
留学生(再掲)	10	5	4	6	25	1.1%

表2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	1	5	3	3	12	63.2%
外科・整形外科	0	0	4	1	5	26.3%
その他診療科	0	1	1	0	2	10.5%
計	1	6	8	4	19	100.0%

表3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	629	258	145	93	1125	41.3%
健康支援	0	5	13	1	19	0.7%
測定	3	2	2	0	7	0.3%
保健師面談	6	1	2	0	9	0.3%
健康診断証明書等	8	12	1	4	25	0.9%
試し出勤	139	43	135	101	418	15.3%
その他	36	42	22	15	115	4.2%
アンケート面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	122	117	168	125	532	19.5%
心理・精神相談*	126	108	132	108	474	17.4%
計	1069	588	620	447	2724	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	132	121	176	134	563	22.4%
与薬	0	0	0	1	1	0.0%
病院紹介	12	3	3	2	20	0.8%
意見書等書類作成	30	35	48	42	155	6.2%
心理的対応	12	11	11	8	42	1.7%
電話対応	0	0	0	0	0	0.0%
処置等	0	0	3	0	3	0.1%
休養室	3	4	3	1	11	0.4%
その他	823	365	320	215	1723	68.4%
計	1012	539	564	403	2518	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再提)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	12	11	11	8	42	8.9%
精神保健相談(医師)	113	97	120	100	430	90.7%
精神保健相談(看護職)	1	0	1	0	2	0.4%
計	126	108	132	108	474	100.0%

4) 大橋地区分室

大橋地区の一般健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員 産業医の吉原（内科）、眞崎（内科）、蓮澤（精神科）、島野（精神科）および保健師1名（宮崎）で行った。

2024年度の来室者数は、学部生62名（2023年度41名、2022年度83名、2021年度27名、2020年度52名）、大学院生84名（同56名、61名、44名、39名）、職員60名（同129名、131名、94名、69名）、研究生・その他24名（同9名、6名、0名、0名）、全体の合計230名（同240名、285名、165名、160名）であった。教職員の来室数はコロナ禍前

の水準に戻ってきていたが、今年度は減少している。学生の来室者数は、コロナ禍を経て上昇しつつあるが横ばいの状態である。疾患別利用者数では、内科が28名（2023年度27名、2022年度36名、2021年度12名、2020年度3名、外科・整形外科が12名（同13名、12名、13名、4名）、内科・外科以外が12名（同8名、3名、2名、7名）であった。また心理・精神相談は、47名（同71名、120名、69名、109名）であった。

（文責：蓮澤 優）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	28	13	8	13	62	27.0%
修士	32	11	19	7	69	30.0%
博士	7	5	3	0	15	6.5%
教職員	15	18	9	18	60	26.1%
研究生他	6	1	5	1	13	5.7%
その他	4	1	2	4	11	4.8%
計	92	49	46	43	230	100.0%
留学生(再掲)	14	6	7	1	28	12.2%

表2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	14	4	8	2	28	53.8%
外科・整形外科	7	2	1	2	12	23.1%
その他診療科	5	1	4	2	12	23.1%
計	26	7	13	6	52	100.0%

表3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	8	4	0	0	12	6.1%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	2	0	3	0	5	2.5%
保健師面談	1	0	0	0	1	0.5%
健康診断証明書等	1	2	2	1	6	3.0%
試し出勤	1	0	0	0	1	0.5%
その他	32	24	20	23	99	50.0%
アンケート面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	7	7	4	9	27	13.6%
心理・精神相談*	19	10	6	12	47	23.7%
計	71	47	35	45	198	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	29	17	14	15	75	22.3%
与薬	4	4	0	0	8	2.4%
病院紹介	19	3	6	3	31	9.2%
意見書等書類作成	4	2	2	1	9	2.7%
心理的対応	0	0	0	0	0	0.0%
電話対応	25	13	14	8	60	17.9%
処置等	4	2	1	2	9	2.7%
休養室	2	2	1	2	7	2.1%
その他	54	28	30	25	137	40.8%
計	141	71	68	56	336	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再提)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	16	10	6	12	44	93.6%
精神保健相談(看護職)	3	0	0	0	3	6.4%
計	19	10	6	12	47	100.0%

5) 筑紫地区分室(一般健康相談)

筑紫地区の健康相談は、キャンパスライフ・健康支援センター教員である吉原(健康相談・精神保健相談)、蓮澤・古野(精神保健相談)、山本(健康相談)、及び保健師の藤瀬(2024年9月まで)、松園・宮崎(2024年10月～2025年3月)が担当した。

2024年度の来室者数は、学生109名、教職員188名、その他5名、合計302名であり、前年(2023

年)度の333名と比べると利用者数は微減した。

2024年度後期は保健師退職に伴う欠員のため、筑紫分室開室を月・火・金の週3日とせざるを得なかったことも一因と考えられ、前期よりも後期の利用者数減少が目立った。2023年度からはコロナ禍以前と同じ体制となったが、身体計測や健康支援プログラム等の

一部サービスの利用者はコロナ禍以前と比較すると減少したままの状況が続いている。

健康相談室利用の内訳については資料の通りである。一般診療は2023年度と比較してもほとんど変化なかったが、留学生の利用は2023年度の30名（9.0%）に比べて2024年度は42名（13.9%）と増加した。大学全体の留学生増加に伴う筑紫地区の留学生増加を反映していることや、コロナ前の体制に戻って2年目になり、留学生の中での認知が上がっている可能性が留学生の利用者増加の要因と考えられた。

産業医面談や精神・心理面談は通常通りの体制で実施した。新型コロナウイルス感染症が2023年（令和5年）5月8日から5類感染症に移行し2024年度は従来の体制にほぼ戻ったものの、今なお精神・心理面での影響は続いており、精神・心理相談の重要性が増している。学生・教職員問わずメンタルヘルス対策について引き続き重点的に取り組んでいく必要があると思われる。

（文責：山本 紀子）

表1 来室者状況

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
学部生	2	0	2	5	9	3.0%
修士	25	15	17	6	63	20.9%
博士	7	6	11	11	35	11.6%
教職員	64	74	27	23	188	62.3%
研究生他	1	0	0	1	2	0.7%
その他	0	3	1	1	5	1.7%
計	99	98	58	47	302	100.0%
留学生(再掲)	12	9	9	12	42	13.9%

表2 診療科別利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
内科	4	7	5	2	18	39.1%
外科・整形外科	4	5	4	3	16	34.8%
その他診療科	1	0	4	7	12	26.1%
計	9	12	13	12	46	100.0%

表3 その他利用者数

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
健診フォロー	28	27	8	2	65	21.9%
健康支援	0	0	0	0	0	0.0%
測定	1	0	6	2	9	3.0%
保健師面談	2	1	1	0	4	1.3%
健康診断証明書等	2	5	5	0	12	4.0%
試し出勤	1	7	0	0	8	2.7%
その他	30	24	11	15	80	26.9%
アンケート面接	0	0	0	0	0	0.0%
産業医面談	18	15	10	13	56	18.9%
心理・精神相談*	21	19	10	13	63	21.2%
計	103	98	51	45	297	100.0%

*産業医面談の精神保健相談含む

表4 処置

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
診察	25	23	18	22	88	21.8%
与薬	2	0	2	3	7	1.7%
病院紹介	15	14	9	9	47	11.7%
意見書等書類作成	5	8	4	2	19	4.7%
心理的対応	0	0	0	0	0	0.0%
電話対応	17	14	4	2	37	9.2%
処置等	4	5	2	1	12	3.0%
休養室	0	3	2	0	5	1.2%
その他	66	65	35	22	188	46.7%
計	134	132	76	61	403	100.0%

表5 心理・精神相談内訳(再提)

	4～6月計	7～9月計	10～12月計	1～3月計	総計	%
心理相談(産業保健)	0	0	0	0	0	0.0%
精神保健相談(医師)	17	13	8	13	51	81.0%
精神保健相談(看護職)	4	6	2	0	12	19.0%
計	21	19	10	13	63	100.0%

2. 産業保健活動

1) 伊都地区センターゾーン・イーストゾーン事業場

2024年度の産業保健活動は、主に産業医：永野・島野、および産業保健師：山田が担当した。加えて、学外産業カウンセラーとして業務委託した小林／杉本が心理相談を行った。当事業場では、I2CNER棟ⅠおよびⅡ、共進化システムイノベーションセンター（ISI）棟、センター3号館などに実験施設があるため、研究に従事する教職員の安全面での配慮や特殊健康診断を含む健康管理が必要である。

センター本部相談室における教職員の利用数は623名（昨年度607名）であった。産業医による面談総数は200回（前年度199回）で、主な内訳は復職・休職支援34回、関係者52回、長時間労働・裁量労働10回、健診事後措置8回などであった。

事業場安全衛生委員会は部会制を採用しており、人文社会科学系、附属図書館、基幹教育院、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所、および事務局等の5部会で構成されている。委員会では、安全衛生管理に関する年間計画、大学敷地内全面禁煙に関する対応（隠れ喫煙、ポイ捨てなど）、ストレスチェックの実

施、薬品の誤排出への対応等の検討が行われた。今年度の産業医・労働衛生コンサルタントによる職場巡視では、大きな課題となる案件はみとめなかった。

（文責：永野 純）

2) 伊都地区ウエストゾーン事業場

平成30年度（2018年度）後期に農学部が箱崎地区から伊都地区に移転してきたことで、伊都キャンパス移転が完了した。それに伴い、伊都地区ウエストゾーンには、工学部・理学部・農学部および関連の学府が所在することになった。令和6年度（2024年度）の伊都地区ウエスト安全・衛生委員会委員の構成は、委員長（総括安全衛生管理者、理学研究院長）、産業医、産業保健師・衛生管理者、工学研究院等安全・衛生部会長、理学研究院等安全・衛生部会長、情報基盤研究開発センター安全・衛生部会長、附属図書館理系図書館安全・衛生部会長、農学研究院等安全・衛生部会長、事務局等（ウエスト）安全・衛生部会長、過半数代表者から指名された委員9名であった。安全・衛生委員会には、オブザーバーとして黒木労働衛生コンサルタント事

務所所長等が参加している。また、伊都ウエストゾーンに存在するが他の事業場の管理対象となっている研究施設についても職場巡視の対象となっており、該当施設からはそれぞれ代表者もオブザーバーとして参加している（オブザーバーは計9名）。

キャンパスライフ・健康支援センターのスタッフである吉原（産業医）と河野／石嶋（産業保健師）は、毎月の職場巡視と安全・衛生委員会、ならびに健康診断および事後措置などの産業保健活動を担当した。

令和4年度（2022年度）より行っている転落防止対策の点検結果に基づく抜本的な改善（手すりのかさ上げ、転落防止ネットの設置等）については、令和5年10月23日に施工会社と実施設計の契約を締結した。令和5年度（2023年度）は、安全対策設計業務（現地調査、現状図作成、方針案の策定、概算工事費・概略工事工程表の作成、設計図の作成、積算）を施工会社が履行した。令和6年度（2024年度）には、これらの工事を施工会社が行っている。

令和5年度の教職員の伊都地区ウエストゾーン分室への来室者は664名であり、前年度595名から1割以上増加した。産業医の面談件数は218件（令和3年度214件）と微増した。内訳は、身体面の相談が101件、心理面の相談が117件と心理面の相談が多かった。職員健診の結果に基づいて行う肥満者を対象とした継続的な生活指導「リフレッシュプログラム」および禁煙支援プログラムは令和3年度（2021年度）から再開している。

職場巡視は毎月1回、産業医、労働衛生コンサルタント、安全・衛生委員、保健師、巡視先の衛生管理者、および人事担当事務職員のメンバーで実施された。職場巡視の結果を踏まえて、安全・衛生委員会では実験室等の環境確保、薬品の保管、実験・作業上の注意、棚上等の落下防止対策、書架・キャビネット等の転倒防止等が報告された。また、工学研究院・システム情報科学研究院の年1回の防災訓練が2024年11月に実施され、伊都ウエスト地区の保健師が訓練に参加した。

（文責：吉原 一文）

3) 病院福岡地区事業場

病院福岡地区事業場の相談窓口は病院分室の健康相談室にあり、馬出地区事業場もこれを共有している。教職員の健康相談室の利用（両事業場を合わせた数）はコロナ禍により2020年度は431名まで激減したが、その後は2021年度は1,634名で2022年度は1,853名、2023年度は1,809名と経過し、2024年度は2,179名と増加している。

これらの病院福岡地区の産業保健活動は、鶴ヶ野（専属産業医）、眞崎、古野（4月より着任）が担当した。また産業保健師の業務は松本（～12月）、河野（1月～）、岡本、小川が担当し、事務補佐員は緒方（～4月）、佐藤（5月～）が担当した。

病院地区は本学事業場の中で職員数が最多で（3,000人超）、医師・看護師・技師などの医療職が多数在籍することが大きな特徴であり、業務内容や労務管理、雇用形態等が事務職と大きく異なるため、安全衛生管理においてもそれら専門職の特性に応じた対応が求められる。また職員においても、大学病院は高度な医療サービスの提供や医学研究・教育を行う場であるため、他キャンパスとは業務内容が異なり過重負荷となりがちである。これらを背景に、病院地区では医療職（主に看護師）におけるメンタル疾患等による長期の職場不適應のケースが多く、介護や育児を担う職員への支援、中高年職員を中心とするがんや慢性疾患と就業との両立のサポート、また病院・研究施設における安全衛生管理の向上など、労働衛生の今日的な課題を多く抱えている事業所といえる。

病院職員に対する産業保健相談は、鶴ヶ野、眞崎、古野（今年度から精神科医教員として着任）、および非常勤医（内科医及び精神科医）が担当した。さらに学外から産業カウンセラーとして小林が心理相談を行った。

病院地区においては、メンタルヘルス不調や職場への不適應などを主訴とする産業医面談の必要性が看護職を中心に高い。そのため休職～復職時の定期的なフォローや職場の関係者面談などの産業医面談の件数は他事業場と比較して多い特徴がある。2024年度の面談総数は532回と、前年度（461回）と比べて増加がみられた。面談の主な内訳は、身体面の面談件数が総数111回（内訳：健診事後措置14回、復職・休職15回、長時間労働4

回、裁量労働3回、その他48回、関係者面談27回)で前年度(総数166回)より減少しているのに対し、精神面での面談件数は421回(内訳:復職・休職119回、その他167回、関係者面談135回)で前年度(総数295回)より大幅に増加した。これはメンタル不調者に対する休職前～休職中の産業医フォローをよりきめ細かく行うよう配慮した結果が反映されていると思われる。

上記以外の安全衛生活動として、職場巡視は例年と同様、産業医、労働衛生コンサルタント、病院総務課職員係および関係箇所で開催される安全衛生委員会で承認された「年度計画」に従い実施された。巡視の主なチェック事項は、災害時の危険箇所のチェック(物品棚、機器等の転倒防止対策、避難経路の確保など)や、作業環境の安全確認(有害物質の管理体制、職場の環境衛生等)を重点的に行った。また敷地内全面禁煙に基づく対策(タバコポイ捨てのチェック、全国安全週間や労働衛生週間の喫煙パトロール等)も例年通り実施された。また毎月の安全衛生委員会では例年と同様、巡視報告、職員健診や特殊検診の案内と結果報告、長時間労働面談の対象者数と健康確保措置内容、衛生週間の取り組み、ストレスチェックにおける高ストレス職員の数と実態、年間の労働災害の内容と件数などに関する報告および審議が行われた。

(文責:鶴ヶ野 しのぶ)

4) 馬出地区事業場

馬出地区事業場は病院福岡地区と共に病院キャンパス内に位置し、医・歯・薬学系等の学部、学府、研究院と生体防御医学研究所の各部局から成り職員数も1,100名を超える規模である。診療・研究・実験等を行う医療研究職の教職員が多く小規模の講座や研究室が多く存在していることから、職員の就労実態や業務状況の把握が難しいケースも少なくない。

馬出地区事業場の産業保健活動は、産業医3名(鶴ヶ野、眞崎)、保健師3名(河野・大野・小川)、事務職員1名(緒方、5月から佐藤)が担当した。馬出地区事業場と病院福岡地区事業場を合わせた病院地区分室への教職員の来室者数は、平成16年度の546件から年々増加し令和元年度は2,309件にまで増加を示し

たが、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生した令和2年度は582件と著しく減少し、コロナ禍以降の令和4年度は1,853件、令和5年度は1,809件、本年度(令和6年)は2,179件とコロナ禍以前の水準となってきている。この間、新型コロナウイルスの影響を除けば教職員、特に業務経験の浅い看護職のメンタルヘルス不調(不適応)や、慢性疾患を持つ中高年職員の増加などによる休職者数が増加し、それらの面談件数が増えている。特に心理・精神相談については平成16年度の96名から平成27年度は1,446件に増加し、以降も年間1,200～1,450件程度で推移し、パンデミック下の令和2年度に455件と減少した後は、令和5年度は381件、今年度(令和6年度)は472件となっている。行動制限が解除された以降も相談件数が十分に回復していない要因は明らかではなく、相談者数の推移については今後も注視する必要がある。

(文責:眞崎 義憲)

5) 大橋地区事業場

大橋地区の2024年度の産業保健活動は、産業医の吉原(内科)、眞崎(内科)、島野(精神科)、蓮澤(精神科)および保健師1名(宮崎)で行った。

2024年度の教職員の来室者数は60件で、2023年度の129件から大幅に低下した。そのうち産業医面談は27件で、2023年の59件、2022年の58件、2021年の56件、2020年度の41件から大幅に減少した。内訳は、身体面では健診事後措置1件、復職・休職関係0件、長時間労働関係1件、裁量労働者関係1件、関係者面談0件、その他3件(合計6件)で、メンタルヘルス面では休職・復職についての面談2件、関係者面談13件、その他6件(合計21件)であった。来室者減少の理由は明確ではないが、近年、大橋地区では教員の若返りが進んでおり、全体の健康度が相対的に増していること、定期的に計測に通う人が減ったことなどが推測される。

事業場の衛生委員会は予定通り毎月行われたが、コロナ禍以降、オンラインでの委員会開催が定着している。職場巡視は予定通り実施されたが、安全衛生上で大きな問題はなかった。

(文責：蓮澤 優)

6) 筑紫地区事業場

筑紫地区の2024年度の産業保健活動は、事業場産業医の山本（内科）と保健師の藤瀬（2024年9月まで）、松園および宮崎（2024年10月～2025年3月）、産業医の吉原（内科）、蓮澤・古野（精神科）が担当した。

教職員の来室者数は188名、産業医面談件数は56名で、2023年度と比べてやや減少した。産業医面談は精神心理相談と並んで分室利用目的の大部分を占めている。

産業医面談はほぼ通常通り実施できた。産業医面談の73.2%がメンタルヘルス関連事案であるのはこれまでと同様の傾向である。筑紫地区事業場におけるメンタルヘルス対応の需要は依然として高く、今後もきめ細やかな対応を継続していくことが期待されている。また、長時間労働を行っている教職員は、とくに裁量労働従事者において一定数いる現状が続いた。都度の面談を実施し健康状況の確認を行うとともに、部局での対応も促しているが、大学教員に求められる業務は多岐に渡っており、長時間労働の早期の改善は困難な場合も多く、大学全体としての働きかけが必要である。

事業場の職場巡視・安全衛生委員会は年間を通して毎月予定通り実施された。2024年度も、対面とオンラインを併用したハイブリッド会議を開催するなどの工夫がなされ、変わらず活発な議論が交わされた。学府全体に産業との結びつきが比較的強い傾向があることから、各衛生委員の安全管理への意識は高く、精力的な活動を日頃から行っており、丁寧な職場巡視が継続して実施されている。ここ数年の巡視の効果もあり指摘事項の改善が行われているが、未だに不十分と思われる箇所もあり、今後も積極的な活動の継続が望まれる。

また、筑紫地区事業場は2021年度から筑紫地区防災・防火訓練が充実するようになった。

防災対策に関するWGが必要に応じて安全衛生委員会終了後に開催され、筑紫地区産業医および保健師もWGに参画した。筑紫地区防災・防火訓練の体制を強化するためにWGで検討を重ねた。計画通り、2024年11月6日に筑紫地区防火・防災訓練が開催された。筑紫地区では感染症対策として最終的な避難場所に集合する前に建

物毎に0次避難場所を設定し、そこでの人員把握を行っている。避難が遅れている者が居ないかを早期に発見できる取り組みだと思われる。しかしながら、そのためには研究室などに所属する学生などの所在が予め明らかになっている必要があり、研究室単位で所属学生などの所在の把握徹底が求められた。今後も防災対策を地区全体で進めていくこととなった。

(文責：山本 紀子)

3. 精神保健相談

令和6年度の精神保健相談は、常勤の精神科教員（蓮澤、島野、古野）が中心となり、学生のメンタルヘルス対応ならびに産業医としての対応を行った。さらに、病院地区では非常勤精神科医が学生の精神科診療を担当した。このうち、精神科診療を行ったケースの診断内訳を下表に示す。

	器 質 性 精 神 障 害	精 神 作 用 物 質 性 障 害	統 合 失 調 症	感 情 障 害	ス ト レ ス 関 連 ・ 神 経 症 者	生 理 的 ・ 身 体 的 要 因 に 関 連 し た 行 動 症 候 群	人 格 障 害 ・ 行 動 異 常	精 神 遅 滞	心 理 的 発 達 障 害	青 年 期 ・ 小 児 期 の 障 害	詳 細 不 明	正 常 域	関 係 者	計
学生	0	0	4	34	85	5	3	0	25	18	0	16	4	194
教職員	0	0	0	35	66	1	1	0	1	0	0	2	112	218

(文責：古野 望)

4. 健康診断

学生定期健康診断（2024年度）

2024年度の学生定期健康診断は、感染症対策を講じたうえで予定通り実施された。

2019年度までの健診との主な変更点は以下の通りである（2020年度は緊急事態宣言のため4月の学生定期健康診断は全面中止となった）。

- ・事前に WEB で問診項目に回答し、健診会場での問診の記載をなくす。
- ・密を避けるため完全予約制での実施とし、学部・学科の指定日をなくす。
- ・健診日程を各地区で分け、学生のキャンパス移動をなくして所属キャンパスでの受診ができるようにする。
- ・健診項目は身長・体重・血圧・脈拍・胸部 X 線とし（1 年生の検尿を割愛）、診察が必要な者については後日所属キャンパスの健康相談室に個別に呼出のうえ対応する。
- ・健診事後措置（高度異常者、再検査が必要な者など）も、後日各分室呼出にて個別に対応する。

学部・学科の受診指定日をなくし、個人で希望日を事前予約できるようになり、自分の所属キャンパスで受診可能にしたことから学生の利便性は向上した。健診日程は 4 月 2 日から 26 日までとした。健診受診率は全体で 64.4%と、前年の 63.3%よりはわずかに上昇したものの、コロナ禍以前の 2019 年度（令和元年度）における 79.8%と比べて著しく低下したまま推移している。学部 1 年生は 2021 年度 90.0%、2022 年度 90.3%、2023 年度 91.6%、2024 年度 92.5%と徐々に回復してきている。しかし、2019 年度までの 100%に極めて近い受診率からみるといまだ明らかな低下である。他学年でも同様の動向が認められる。受診率が低調で推移している理由として、定期健康診断が学校保健安全法に定められており受診が必須であることの認識不足や周知不足、また、健診終了近くに予約が立て込み希望の日時が予約できなかった学生がみられたこと、等によると考えられた。

学生定期健康診断の受診率低下が続いているため、各学部の協力も得て健診受診の必要性和日程等の周知徹底をはかる必要がある。また、健診の実施方法についても再度検討することとしている。

WEB 問診ではこれまでと同様に、既往歴・生活習慣・障害者手帳やエピペンの有無、および心身の不調による相談希望の有無についてたずねた。2021 年度は項目数が多く学生からの不満が上がっていたため、以降は質問数を少なくして対応している。

- ・2024 年度から学部 1 年生コーナーを開始した。伊都地区 3 名、他地区 1 名の保健師が従事し、大学入学以降、

困りごとなどないかを確認し、適宜、相談先を案内した。学部 1 年生対象者総数 2609 名のうち受診者は 2457 名、サポートコーナー対応数は 2454 名であった。そのうち 894 人に相談先の案内を行った。

（文責：蓮澤 優）

精密検査

健診事後措置については、胸部 X 線撮影、BMI 低値（15 未満）および高値（35 以上、留学生の場合はⅡ度高血圧合併者）、血圧高値（収縮期血圧：160mmHg 以上または拡張期血圧：100mmHg 以上）および低値（収縮期血圧：80mmHg 以下または拡張期血圧：30mmHg 以下）、脈拍高値（140 回／分以上）および低値（脈拍 50 回／分以下で、失神歴・意識消失歴あり）について各分室で対応を実施した。

胸部 X 線は有所見者 45 名、学校医再読影対象者 47 名であり、うち 36 名を要精査対象とした。精査結果は異常なし 25 名、経過観察 6 名、要医療 4 名、未受診 1 名であった。

（文責：蓮澤 優）

職員健康診断

大学法人化以降、国立大学時代に行っていた健康診断から、労働安全衛生法に則った健康診断へと順次移行し、現在はほぼその体勢が整っている。国立大学時代に低かった一般健康診断の受診率も、法人化以降は受診率を高めるための様々な活動を行い、全学的にもこれに呼応するようになり、職員健診の受診率は 98%前後を維持している。

2020、2021 は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施時期や方法を変更して実施したが、2022 年度以降 OCANs のシステムを利用した完全予約制での実施としている。巡回健診の実施時期は 2019 年度までと同じく前期職員総合健診は 5 月下旬～6 月、後期健診は 12 月に予定通り実施した。医療情報健康財団クリニックでの個別受診は 9 月末日までとした。

具体的な健康診断の種類と時期は以下の通りである。

- ・一般健康診断（前期 5～6 月、後期 12 月）
- ・特定業務従事者健康診断（前期 6 月、後期 12 月）

- ・特殊健康診断（前期 6 月、後期 12 月）
- ・雇入時健康診断（随時）
- ・労災二次健康診断（8 月～11 月）
- ・海外派遣労働者健康診断（随時）
- ・VDT作業従事者健康診断（2021 年度以降は対象者に資料配布して健診に代えている）
- ・電離放射線健康診断（血液・皮膚：5-7 月、8-9 月、10-11 月、1-2 月 眼：6 月、9 月、10 月、1 月）
- ・大腸がん検診（12 月）
- ・胃がん検診（6 月～9 月、クリニック受診）
- ・子宮頸がん検診（6 月～9 月、クリニック受診）

2024 年度、医療情報健康財団に委託している健診受診者（のべ人数）は 9,945 名で、内訳は雇入時健診 1,395 人、総合健診（一般定期健康診断および前期特定業務従事者・特殊健診）5,541 名、後期特定業務従事者健診は 2,762 人、海外派遣労働者健康診断は 18 人、受診率 97.7%であった。また、環境安全推進室と病院で実施している電離放射線健康診断は血液・皮膚の検査を放射線防止血液検査室にて、眼の検査を九大病院眼科にて実施した。健診受診者（のべ人数）は、職員は血液・皮膚の検査 689 名、眼の検査 60 名、学生は血液・皮膚の検査 720 名、眼の検査は 217 名であった。放射線の影響のあった者はいなかった。

（文責：山本 紀子）

職員健康診断・事後措置(一般健康診断)

2024 年度の健診受診者（のべ人数）9,945 名の内訳は以下の通りである。

雇入時健診 1,395 名、結核健診 229 名、総合健診（一般定期健診および前期特定業務従事者・特殊健診）5,541 名、後期特定業務従事者・特定健診 2,762 名、海外派遣労働者健診 18 名

再検査や精密検査が必要とされた事後措置対象者 2,890 名の詳細は以下の通りであった。

- ・二次検査（尿）：2024 年度は希望者 80 名に対して分室での再検査を実施した（2020～2023 年度は分室での再検査は実施なし）。

- ・二次検査（血圧）：2020 年度以降は分室・自宅での再測定を実施せず、産業医判断で医療機関受診を促している。

- ・要産業医面談：43 人（精査項目内訳＜重複あり＞：診察所見 2 名、胸部 X 線 0 名、BMI 低値 3 名、心電図 0 名、血圧 3 名、尿検査 0 名、労災二次 30 名、特殊健診 4 名、血液検査異常 3 名）（血液検査項目内訳＜重複あり＞：赤血球異常 0 名、血色素量 1 名、白血球異常 2 名、血小板 2 名、ヘマトクリット 1 名、肝機能 2 名、ビリルビン 0 名、脂質 2 名、血糖 1 名、尿酸 0 名、クレアチニン 0 名、eGFR 0 名）

- ・要精査（紹介状発行）：1,536 人（精査項目内訳＜重複あり＞：診察所見 113 名、胸部 X 線 68 名、BMI 低値 0 名、心電図 48 名、血圧 110 名、尿検査 243 名、聴力 83 名、労災二次 0 名、特殊健診 1 名、血液検査異常 1,006 名）（血液検査項目内訳＜重複あり＞：赤血球異常 13 名、血色素量 147 名、血小板 101 名、ヘマトクリット 28 名、肝機能 392 名、ビリルビン 4 名、脂質 299 名、血糖 35 名、尿酸 37 名、クレアチニン 1 名、eGFR 4 名）

- ・治療継続勧奨：1,231 人

- ・胸部 X 線（総合 5,477 人、雇入 1,395 人、海外派遣 18 人、後期 8 人、結核健診 229 名、総計 7,127 人）：有所見者を眞崎医師が再読影し、再度振り分けを実施。再読影の結果、有所見者 168 名のうち、業者の判定のままで要精査 69 名、6 ヶ月後再撮影 0 人、かかりつけ医フォロー 4 人、異常なし 34 人であった。要精査となった 69 名のうち、異常なし 35 名、経過観察 20 名、要医療 4 名、未受診 9 名（退職者 3 名、受診拒否 4 名、確認中 1 名、かかりつけ医フォロー 1 名）、受診済だが返書なし 1 名であった。

肥満者に対して事後保健指導として実施している「リフレッシュプログラム mini」（生活習慣改善のために本学独自に開発した特別プログラム）は、2024 年度は 5 名に実施し、うち 1 名が運動制限となったため中断した。プログラム終了者の 4 名を対象にフォローアップ健診を実施した（後期健康診断時期と同時期に実施）。

（文責：山本 紀子）

特殊健康診断・事後措置

2024 年度の前期特殊健康診断対象者は 361 名で、受診者は 356 名、受診率 98.6%であった。事後措置対象者 2 名は、再検査対象 2 名で、精査対象者はいなかった。再検査対象者は 2 名とも尿中代謝物検査で、1 名は異常なし、1 名は再検査でも異常であったが、本人からの情報聴取にて採尿時に溶剤使用なく、飲食物による影響の可能性が高いと判断され、後期特殊健診で再判定を行うこととなった。

管理区分・就業区分については有機溶剤使用者 319 名のうち管理区分 A313 名、R 6 名、就業区分 A319 名、特化物使用者 209 名のうち管理区分 A200 名、R 9 名、就業区分 A209 名、高気圧 3 名のうち管理区分 A3 名、就業区分 A3 名であった。

後期の特殊健康診断対象者は 374 名で、受診者は 365 名、受診率 97.6%であった。

事後措置対象者 1 名は、再検査対象 0 名、精査対象者 1 名で、高気圧内（潜水）業務・高血圧で精査対象者として精査となった。

管理区分・就業区分については有機溶剤使用者 331 名のうち管理区分 A328 名、R 3 名、就業区分 A331 名、特化物使用者 214 名のうち管理区分 A210 名、R 4 名、就業区分 A214 名、高気圧 3 名のうち管理区分 A3 名、就業区分 A3 名であった。

（文責：山本 紀子）

ストレスチェック

平成 26（2014）年度に労働安全衛生法が改正されたことにより、従業員が 50 人以上の事業所は、年 1 回、従業員に対してストレスチェックを行うことが義務となった。これに伴い、平成 28（2016）年度から本学でも職員に対するストレスチェックを実施している。ストレスチェックは厚生労働省が推奨する「職業性ストレス簡易調査票」を用い、web 入力によるテストを実施した。ストレスチェックの実施期間は 2024 年 9 月 2 日から 10 月 11 日とした。対象者数は 8,098 名（9 月エントリー 8,197 名のうち 8 月末退職者 51 名、および育休等による対象外 48 名を除外した数）で、受検者数は 6,505 名、受診率は 80.3%（参考：2023 年度 77.5%、2022 年度 77.6%、2021

年度 73.8%、2020 年度 64.4%）で微増傾向にある。英語受検は 28 名（日本語・英語重複回答 2 名）であった。受診者の内、574 名が高ストレス者と判定された（8.8%）（参考：2023 年度 10.1%、2022 年度 10.0%、2021 年度 10.4%、2020 年度 11.0%）。ストレスチェックに基づく産業医面談を希望したのは 21 名（2024 年度は 26 名、2023 年度は 26 名、2022 年は 27 名、2021 年は 26 名、2020 年度は 7 名）で、このうち 20 名に面談を実施した（1 名は日程調整の都合がつかず面談未実施）。高ストレス者の割合は 2024 年度～2020 年度と大きな差はなく、面接希望者も 2023 年度と同様であった。

2023 年度からは 2022 年度までのストレスチェック結果の集団解析に加えて、部局の中のさらに小さな集団での解析が出来るようにし、部局からの求めに応じて結果を提供しており、2024 年度も同様の対応を行った。解析結果は部局長などで共有され対策に活かされると思われる。

（文責：山本 紀子）

外国人留学生の秋季特別健康診断

新型コロナウイルス感染症拡大の終息に伴い留学生の来日が再び増加している。

2024 年度は大橋地区（大橋・筑紫・病院キャンパス所属学生）および伊都地区にてそれぞれ半日・2 日の日程で健康診断を実施した。受診者数は大橋地区 84 名、伊都地区 328 名、合計 412 名であった。健診項目は 4 月の学生定期健診と同様で、事前に WEB 問診に回答して希望日時を予約のうえ受診した。

二次精査は胸部 X 線、BMI 異常（15 未満、または 35 以上かつⅡ度以上高血圧合併者）、血圧・脈拍異常について実施した。胸部 X 線の有所見者は 2 名で、学校医再読影の結果、2 名とも要精査であった。精査の結果はそれぞれ「肺結核疑い」「右中葉結節」であり、いずれも経過観察となった。BMI、血圧、脈拍については二次検査対象者はいなかった。

（文責：蓮澤 優）

5. 健康および安全・衛生に関する全学会議

環境安全衛生推進室会議

環境安全衛生推進室は全学的な環境・安全・衛生・危機管理に対応する組織であり、統括管理部門、健康衛生管理部門、環境安全管理部門、高圧ガス等安全管理部門から構成され、安全衛生管理に係る業務の総括、企画立案、健康管理、教育訓練とその普及、感染症対策、各事業場の安全衛生委員会との連絡調整等の業務を行うことを目的として設置されている。「環境安全衛生推進室会議」は各部門における問題を取り上げ審議を通じてそれらの改善を図る会議であり、事務は総務部環境安全管理課が所掌している。

2024年度（令和6年度）の「環境安全衛生推進室会議」は5月17日、9月中旬（書面）、11月22日、1月22日、3月12日の計5回開催された（対面＋オンライン）。主な内容は、国立七大学安全衛生管理協議会等の報告事項の共有と承合事項の検討、本年度の九州大学の安全衛生管理の年度計画の進捗状況に関する協議と次年度の年度計画の作成であった。また今年度は「学生における特殊健康診断」について協議され、他大学の実施状況を確認し実施体制等についても検討された。

大学の環境安全衛生の問題を他大学と共有・議論する場として「国立七大学安全衛生管理協議会」が年2回あり、第34回協議会は東北大学の主管で8月2日に開催された（現地・オンライン形式）。協議会には高圧ガスワーキンググループ、事故情報の活用に関する検討会、産業保健検討会、核燃料物質ワーキンググループ、化学物質管理ワーキンググループ、およびエックス線管理ワーキンググループの6つがあり、それぞれの活動状況が報告された。事例紹介では2題講演があり「改正健康増進法とガイドライン、労働衛生の3管理、CSR、SDGsで推進するタバコ対策（産業医科大学）」と「東日本大震災で得られた教訓から災害後のメンタルヘルス対策を考える - 令和6年能登半島地震を踏まえて（東北大学）」であった。承合事項としては「化学物質の自律的管理の進捗状況について」および「治療と仕事の両立支援に関する対応状況について」をテーマとした情報共有と議論が行われた。第35回協議会は令和7年2月5日に大阪大学が担当して開催された。上記のワーキンググループの各活動

報告のほか、事例紹介として「排水対策からみた化学物質管理」に関する講演が大阪大学からあった。承合事項としては「学生・教職員の自殺対策について」「長時間労働医師の面接指導の実態と課題について」と「特定条件下での薬品管理データの集計等について」に関して情報共有が行われた。

他大学と情報共有が行えるもう1つの会議として「九州地区国立大学法人安全衛生連絡会」がある。第14回連絡会が11月8日に宮崎大学で開催され、3つの分科会で以下の協議を行った。産業保健分科会のテーマは「リスクアセスメント対象物健康診断について」「放射線業務従事者健康診断について」「ストレスチェック集団分析について」「人間ドック結果の収集方法等について」、管理運営分科会のテーマは「医師の働き方改革に関する個人情報管理の方法について」「AEDの整備について」「衛生管理者の業務内容について」、化学物質管理運営分科会のテーマは「学内に滞在している学外者の化学物質の管理について」「薬品管理システムでの麻薬・向精神薬の取扱いについて」であった。また全体での承合事項は「毒劇物管理について」「復職支援の実際について」「職場復帰支援の措置内容及び期間について」であり、各大学の現状と課題について報告と共有を行った。

学内においては年1回「安全衛生連絡会」が開催されており、全ての産業医や統括安全衛生管理者、安全衛生事務担当者が出席して各事業場の職場巡視状況や作業環境測定の結果等を確認するとともに上述の学外会議（国立七大学安全衛生管理協議会、九州地区国立大学法人安全衛生連絡会）の情報を共有しており、2024年度は12月20日に開催された。主な事項は「新たな化学物質管理について」「各事業場における職場巡視指摘事項及び改善報告」「作業環境測定結果に基づく改善報告」「化学物質管理に関する講習会について」「敷地内全面禁煙の実施に伴う隠れ喫煙、吸い殻のポイ捨て等の状況」「ストレスチェックの実施状況」「国立七大学安全衛生管理協議会及び九州地区国立大学法人安全衛生連絡会について」であった。

（文責：鶴ヶ野 しのぶ）

6. 感染症対策

COVID-19 対策は5類移行とともに終了したが、コロナ禍以前に比べると日常診療においても感染症対策に留意するようになった。健康診断においては、コロナ禍の対策を一部継続した。

新入学生に対する麻疹等感染症の感受性調査票送付と麻疹ワクチンの接種勧奨は今年も実施した。ワクチン接種は、キャンパスライフ・健康支援センターからの呼びかけが接種動機になっている者が多かった。今後も感受性調査とワクチン接種勧奨を行っていく予定である。

今後、本学でも留学生が増加していくことが予想されるが、結核が蔓延していると文部科学省が指定する国や地域の出身者が現時点で9割に達している。この状況を鑑みると、留学生健診のあり方も含めて入学前の結核検診の検討が急務であると考えられる。

(文責：眞崎 義憲)

7. 情報発信活動

ホームページ

各地区へのアクセスが分かりやすくなるよう、写真・地図の変更を行なった。また、引き続き、相談の受付をWEB上で申し込める「WEB 受付相談フォーム」の運用を継続。フォームは日本語・英語・中国語に対応しており、利用者は増加している。HPの運用においては、学生・教職員の福利厚生を目的に、各部門が積極的に有益な情報提供を更新するように心がけている。

(文責：島野 聡美)

8. FD 活動

第 46 回全国大学メンタルヘルス学会

第 46 回全国大学メンタルヘルス学会総会は、秋田大学保健管理センターを主催校として、2024 年 12 月 5 日から 6 日にかけて、秋田市にぎわい交流館において開催された。「持続可能な大学メンタルヘルスのあるべき姿を求めて～災害を乗り越え未来へつなぐ～」をテーマにシンポジウムが企画され、教育講演では、東日本大震災、熊本地震、ダイヤモンド・プリンセス号における検疫対応、能登半島地震などにおける災害精神保健支援について、動画を交えた活動報告が紹介された。一般演題で

は、COVID-19 流行前後におけるメンタルヘルス不調に関する調査研究の発表が多く見られた。研究発表では、毎年実施されている「休学・退学・留年学生に関する調査」の報告に加え、「大学における性暴力被害学生支援マニュアル」が提示され、あわせてマニュアル冊子が配布された。また、特別講演では「若者が不規則な生活リズムに陥る理由とメンタルヘルスへの影響」と題し、生物時計と社会時刻との不調和、いわゆる社会的ジェットラグについての講演が行われた。

(文責：島野 聡美)

第 62 回全国大学保健管理研究集会

第 62 回全国大学保健管理研究集会は、神戸大学が当番校となり 2024 年 10 月 16 日から 17 日にかけて神戸国際会議場にて開催された。テーマは「時代の変化を意識した大学保健管理、ダイバーシティ（多様性）に注目して」であり、教育講演「大学における化学物質の自律的管理の進め方」、「継続は間違いなく力なり」、「ダイバーシティ+インクルージョン=平等?」、「多様な当事者のニーズについて考える」、特別講演「糖尿病と遺伝～なりやすい体質とは?～」、「新型コロナウイルス感染症をめぐる資料、記録の保全と記憶の継承のために」、「アカデミックハラスメントと SOGI ハラスメント」、シンポジウム「震災時の健康管理」、「糖尿病とスティグマ」、および学生シンポジウム「学生参加で実現するヘルシーキャンパス」のほか、一般研究発表を通じて、活発な議論が行われた。

(文責：永野 純)

第 54 回九州地区大学保健管理研究協議会

第 54 回九州地区大学保健管理研究協議会は、2023 年 7 月 8 日から 26 日にかけて、佐賀大学を当番校としてオンライン Web 形式にて開催された。学長講演「佐賀大学の未来（これから）について」、特別講演「天然痘との闘い—九州の種痘」、教育講演「青年期の高血圧」、「地域の肝疾患対策～大学から出来ること」、合同シンポジウム「配慮は慎重な対応が求められる学生・教職員の支援について」をテーマとした講演 I「ニューロダイバーシティからみる大学における学生支援」、講演 II「発達障害の理解と支援」、

および講演 III「大学生のためのアルコールの基礎知識～上手な付き合い方～」のほか、一般演題として研究発表も行われた。

(文責：永野 純)

国立大学法人保健管理施設協議会

2024 年度の国立大学保健管理施設協議会の総会は、2024 年 10 月 18 日に和歌山大学を当番校として神戸市・神戸国際会議場にて開催された。常設委員会はメンタルヘルス委員会、フィジカルヘルス委員会、倫理審査委員会、総務企画委員会から、特別委員会は感染症特別委員会、障がい学生修学支援に関する特別委員会から、特別指定委員会は健康情報標準化ガイドライン 2025 委員会、学生の健康白書 2026 委員会から、ワーキンググループは大学における心停止発生状況調査のためのワーキンググループから、それぞれ報告があった。また、「国立大学における敷地内禁煙について」、および「死亡実態調査と自殺予防対策について」、ファシリテーターをおいた大学間での協議が行われ、その結果を全体で共有した。

(文責：永野 純)

第 26 回フィジカルヘルスフォーラム

第 26 回フィジカルヘルスフォーラムは、2025 年 3 月 13 日から 14 日にかけて九州大学コラボ・ステーション I（病院地区）で開催された。九州大学が主管するのは、第 12 回（2009 年、コーディネーターは上園恵子先生）以来 14 年ぶりとなった。テーマとしては保健管理の現場で遭遇する「困難事例」を取り上げ、どのような要因によってそれらが困難化するのか、大学として何を・どこまで行うべきかなどを、大学保健、学生相談、事務（学務部）、法的枠組みなど多面的な観点から考える場とするべく、コアメンバー（鶴ヶ野、吉原、眞崎、蓮澤）を中心に準備を進めた。

プログラムは、教育講演「ポリヴェーガル理論に基づく学生・教職員の支援」（演者：佐川陽子先生（肥前精神医療センター））、シンポジウム「保健管理における課題とその対策－障がい学生支援の立場から－」（演者：田島晶子先生、羽野暁先生、三善史先生（以上健セ））、フォーラム「メンタルヘルスの困難事例について」（演者：上

菌直和課長（本学学務部）、山中淑江先生（立教大学現代心理学部）、宗像雄先生（関谷・宗像法律事務所）、松尾寿栄先生、黄正国先生（以上健セ）とし、特別講演として二宮利治先生（九州大学大学院医学研究院 衛生・公衆衛生学分野）より「久山町研究から見た予防医学の実際」があった。

今回は遠方での開催、かつ諸事情にて参加費が値上がりしたフォーラムであったが、参加者は 115 名と例年より多く活発な意見交換がなされたことから、大学の保健管理に関わる者として「困難事例への対応」は共通の関心事項であり有意義な情報共有や議論ができたものと思われる。フォーラムの開催にあたり全面的なサポートを頂いたフィジカルヘルス研究会、ご講演いただきました先生方、および健セの皆様にも厚くお礼を申し上げます。

(文責：鶴ヶ野 しのぶ)

9. その他の活動

CAMPUS HEALTH の発行

キャンパスライフ・健康支援センター発足に伴い、機関紙 CAMPUS HEALTH を年 1 回発行している。記事は心身の健康や大学生活に関する情報や啓発に関するもので、教員・保健師が寄稿している。表紙には各キャンパスの相談受付窓口の連絡先を記載した。

第 11 号（2024 年 4 月）

・ストレスが心や体や人間関係に影響を与えていませんか？（健康相談室）

・セルフケアをしてみませんか？（学生相談室）

(文責：島野 聡美)

健康科学部門資料

1. 定期健康診断に関する基礎資料

1) 令和6年度 学生定期健康診断 学部学年別 受診者数及び受診率

		学士課程						修士課程			専門職課程			博士課程					合計
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	
共創学部	学生数	107	108	100	158														473
	受診数	95	65	51	48														259
	受診率	88.8	60.2	51.0	30.4														54.8
文学部/ 人文科学府	学生数	161	161	162	207			49	37					18	16	47			858
	受診数	155	103	89	75			34	14					6	3	15			494
	受診率	96.3	64.0	54.9	36.2			69.4	37.8					33.3	18.8	31.9			57.6
地球社会統合科学府 (比較社会文化学府)	学生数							45	40					19	16	53			173
	受診数							28	13					7	2	9			59
	受診率							62.2	32.5					36.8	12.5	17.0			34.1
教育学部/ 人間環境学府	学生数	49	50	50	57			119	129		30	30		41	26	72			653
	受診数	43	34	21	20			96	55		30	30		26	8	11			374
	受診率	87.8	68.0	42.0	35.1			80.7	42.6		100.0	100.0		63.4	30.8	15.3			57.3
法学部/ 法学府	学生数	200	196	197	228			60	30					7	1	11			930
	受診数	184	111	71	97			14	7					3	0	1			488
	受診率	92.0	56.6	36.0	42.5			23.3	23.3					42.9	0.0	9.1			52.5
法務学府	学生数										49	40	17						106
	受診数										32	16	5						53
	受診率										65.3	40.0	29.4						50.0
経済学部/ 経済学府	学生数	233	239	244	308			42	49		42	50		17	10	26			1,260
	受診数	207	99	84	77			23	11		7	1		11	3	3			526
	受診率	88.8	41.4	34.4	25.0			54.8	22.4		16.7	2.0		64.7	30.0	11.5			41.7
理学部/ 理学府	学生数	283	274	278	354			159	159					30	26	37			1,600
	受診数	269	162	136	185			149	117					22	20	25			1,085
	受診率	95.1	59.1	48.9	52.3			93.7	73.6					73.3	76.9	67.6			67.8
数理学府	学生数							45	52					9	5	22			133
	受診数							32	27					5	2	11			77
	受診率							71.1	51.9					55.6	40.0	50.0			57.9
システム生命科学府	学生数													83	69	26	29	44	251
	受診数													74	52	18	25	20	189
	受診率													89.2	75.4	69.2	86.2	45.5	75.3
医学部/ 医学系学府	学生数	274	290	253	267	112	107	45	46		24	24		127	117	128	170		1,984
	受診数	251	206	169	205	26	67	39	34		11	5		104	86	91	93		1,387
	受診率	91.6	71.0	66.8	76.8	23.2	62.6	86.7	73.9		45.8	20.8		81.9	73.5	71.1	54.7		69.9
歯学部/ 歯学府	学生数	59	69	64	48	42	53	4	5					41	38	43	52		518
	受診数	55	63	62	47	42	49	2	2					28	27	29	26		432
	受診率	93.2	91.3	96.9	97.9	100.0	92.5	50.0	40.0					68.3	71.1	67.4	50.0		83.4
薬学部/ 薬学府	学生数	91	85	79	83	30	28	54	55					18	27	25	3		578
	受診数	85	61	26	70	29	26	47	45					14	22	13	2		440
	受診率	93.4	71.8	32.9	84.3	96.7	92.9	87.0	81.8					77.8	81.5	52.0	66.7		76.1
工学部/ 工学府	学生数	769	766	860	1,031			483	511					149	111	180			4,860
	受診数	705	476	480	608			456	449					95	51	82			3,402
	受診率	91.7	62.1	55.8	59.0			94.4	87.9					63.8	45.9	45.6			70.0
芸術工学部/ 芸術工学府	学生数	195	201	204	258			153	168					32	20	55			1,286
	受診数	191	118	129	145			129	109					15	5	17			858
	受診率	97.9	58.7	63.2	56.2			84.3	64.9					46.9	25.0	30.9			66.7
システム情報科学府	学生数							203	232					43	42	70			590
	受診数							178	177					25	23	34			437
	受診率							87.7	76.3					58.1	54.8	48.6			74.1
総合理工学府	学生数							213	230					63	57	95			658
	受診数							195	187					41	37	61			521
	受診率							91.5	81.3					65.1	64.9	64.2			79.2
農学部/ 生物資源環境学府	学生数	247	242	234	265			268	274					51	58	79			1,718
	受診数	228	140	112	193			256	251					37	52	45			1,314
	受診率	92.3	57.9	47.9	72.8			95.5	91.6					72.5	89.7	57.0			76.5
統合新領域学府	学生数							32	49					10	8	19			118
	受診数							25	33					5	5	4			72
	受診率							78.1	67.3					50.0	62.5	21.1			61.0
マス・フォア・ イノベーション連携学 府	学生数							11	13					11	15	7			57
	受診数							11	11					11	14	5			52
	受診率							100.0	84.6					100.0	93.3	71.4			91.2
合計	学生数	2,668	2,681	2,725	3,264	184	188	1,985	2,079	0	145	144	17	769	662	995	254	44	18,804
	受診数	2,468	1,638	1,430	1,770	97	142	1,714	1,542	0	80	52	5	529	412	474	146	20	12,519
	受診率	92.5	61.1	52.5	54.2	52.7	75.5	86.3	74.2		55.2	36.1	29.4	68.8	62.2	47.6	57.5	45.5	66.6

2. 学籍異動と健康に関する基本統計（令和6年度）

1) 休学者数とその理由

理由 \ 課程	学 部	修 士	博 士
疾病（精神疾患群）	90	38	12
疾病（身体疾患群）	2	1	6
大学教育路線外の理由 ^{*1}	22	7	12
大学教育路線上の理由 ^{*2}	25	8	5
環境要因 ^{*3}	122	49	122
不詳・その他	1	0	0
計	262	103	157

^{*1}大学教育路線外の理由（学業意欲減退・喪失、単位不足、履修科目なし、就職準備・就職、家事手伝い、アルバイトに専念、サークル・趣味、学外団体、専門学校受験準備、その他）

^{*2}大学教育路線上の理由（他大学受験や資格のための準備、海外留学、学術研究機関研究員採用、教員採用、資格取得による就職、その他）

^{*3}環境要因（災害、身内看護、結婚・出産・育児、経済的理由、家庭の都合、就職先の都合、その他）

2) 疾病による休学者の疾患詳細

理 由	学 部	修 士	博 士
* 精神疾患群			
F2 統合失調症	4	0	0
F3 気分障害(うつ、双極症他)	32	21	6
F4 神経症(適応障害、不安症他)	28	11	3
F8,F9 発達障害	10	0	1
その他、不明の精神疾患	6	1	1
精神障害の疑い	8	4	2
不登校（引きこもり）	3	1	0
スチューデントアパシー	1	0	0
小計(重複あり)	92	38	13
* 身体疾患群			
慢性胃炎	0	0	1
顔面皮膚疾患	1	0	0
腰椎椎間板ヘルニア	0	0	1
術後体調不良	0	0	1
萎縮性胃炎	0	0	1
甲状腺癌、リンパ節転移	0	0	1
内臓疾患	0	0	1
代謝性脳症、廃用症候群	1	0	0
間質性肺炎	0	1	0
怪我	1	0	0
小 計	2	1	6
計	94	39	19

3) 退学者数とその理由

理由 \ 課程	学 部	修 士	博 士
疾病（精神疾患群）	10	10	7
疾病（身体疾患群）	1	0	2
大学教育路線外の理由 ^{*4}	32	28	221
大学教育路線上の理由 ^{*5}	23	12	17
環境要因 ^{*6}	10	11	24
不詳・その他	8	4	6
計	84	65	277

^{*4}大学教育路線外の理由（*3に加え、触法行為、性行不良、単位取得退学・満期退学、行方不明、専門学校入学）

^{*5}大学教育路線上の理由（*4に加え、他大学入学・編入学、飛び級）

^{*6}環境要因（*5に加え、災害死、事故死、他殺）

4) 疾病による退学者の疾患詳細

理 由	学 部	修 士	博 士
* 精神疾患群			
F2 統合失調症	0	0	0
F3 気分障害(うつ病、双極症他)	2	5	3
F4 神経症(適応障害、不安症他)	0	5	1
F8,F9 発達障害	2	0	0
その他、不明の精神疾患	2	0	0
精神障害の疑い	0	0	3
自殺（不明の精神疾患）	2	0	0
不登校（引きこもり）	2	0	0
スチューデントアパシー	0	0	0
小 計	10	10	7
* 身体疾患群			
過敏性腸症候群	0	0	0
怪我	0	0	0
不明	0	0	2
小 計	0	0	2
計	10	10	9

3.年間行事（令和6年度）

月	行事	内容
4月	定期健康診断の実施 新入生向け健康教育の開講 健康診断後の精密検査の実施 広報誌 CAMPUS HEALTH No.11 の発行 入学式	胸部 X 線・問診 医師派遣
5月	健康診断後の精密検査の実施 胸部 X 線精密検査の実施	定期健康診断で精密を要すると判定された学生、 胸部疾患の既往歴を有する学生
6月	健康診断後の精密検査の実施 教職員定期健康診断の実施 特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（前期）	
7月	教職員定期健康診断事後措置の実施 九州地区大学保健管理研究協議会（オンデマンド） 全国大学保健管理協会総会（オンライン）	
8月	九州大学オープンキャンパスへの協力	医師・保健師派遣
9月		
10月	留学生健康診断の実施 全国大学保健管理研究集会 国立大学保健管理施設協議会総会	医師・保健師派遣 医師・保健師派遣
11月	留学生健康診断後の精密検査 肺年齢・健康相談イベント 九大祭（伊都・大橋地区） アカデミックフェスティバルへの協力	医師・保健師派遣 医師・保健師派遣 保健師派遣
12月	特定業務従事者健康診断・特殊健康診断の実施（後期） 遺伝子組換え及び研究用微生物実験従事者健康診断 （平成27年度より一般定期健康診断に代替） 国立七大学安全衛生管理協議会	
1月	大学入学共通テスト	医師・保健師派遣
2月	一般選抜（前期日程）への協力	医師・保健師派遣
3月	一般選抜（後期日程）への協力 学位記授与式 フィジカルヘルスフォーラム	医師・保健師派遣 医師派遣 医師派遣

学生相談カウンセリング部門

概況	30
業務	32
教育	37

学生相談室 部門別活動実績

学生相談の基本的使命

高等教育機関における学生相談の基本的使命は、すべての学生が学業上の目標を達成するとともに、青年期・成人期初期の発達課題に取り組むことができるよう、学生相談活動を通じて支援することである。臨床心理学を基盤として、学生の心理的成長・発達と学生生活の充実を総合的に支援するとともに、多様性を尊重し、質の高い専門的な心理支援を提供する。これらの活動を通じて、高等教育機関の教育目標の実現ならびに、安全でよりよい教育・修学環境の構築に貢献することである。

九州大学キャンパスライフ・健康支援センター学生相談室のミッション

上記の基本的使命に基づき、九州大学キャンパスライフ・健康支援センター学生相談室は、教育の一環として、九州大学のすべての学生の心理的成長と、修学を含む学生生活の充実を促進することを使命とする。そのため、困難を抱える学生へのカウンセリングを主務とし、予防活動・予防教育、心理教育、教職員へのコンサルテーション、関係者支援などの心理学的援助も行う。さらに、学生相談の専門的立場から、全学的な学生支援・相談体制の整備・充実、関連組織と連携・協働したアウトリーチ、学生のニーズの把握と大学環境の改善に向けた調査活動などに取り組む。

ミッションを実現するための6つの機能領域

学生相談室のミッションを実現するためには、個別カウンセリングを基盤としながら、相談活動を安定的かつ専門的に運営するための管理・調整機能と、多様化する学生のニーズに対応するための専門的機能を整備する必要がある。九州大学キャンパスライフ・健康支援センター学生相談室では、以下の6つを主要な機能領域として位置づけ、カウンセラーがそれぞれの役割を担い、担当者を中心として業務を推進する体制を整えている。

- ① 部門長（教授職）（学生相談室運営の統括・管理）
- ② 教室長（学生相談業務の運営に係る実務的調整、非常勤カウンセラーの実質的な管理運営）

* 学生相談セミナー、FD 等の教職員研修を通じた予防活動の統括

* 運営に関する諸課題への対応と解決（会議運営、非常勤カウンセラーの運営等）

- ③ 予防活動・予防教育（授業展開、学生ニーズ調査等の担当）

* 講義の開講

* ICT を用いた学生のセルフケアシステムの開発

* 新入生面接による適応支援

- ④ グループワーク活動（グループ活動、オリエンテーション、FD の担当）

* 各グループ活動の統括・企画・実施

* 他大学・他分野（高専等を含む）からの大学院入学者向けオリエンテーションの企画・実施・評価

- ⑤ アセスメント（学生の危機度の把握や、対応が困難なケースの心理査定を行い、適切な対応・ケースマネジメントにつなげるためのアセスメント担当）

* 心理検査（知能検査、投影法検査など）の整備・実施

* 医師による発達障害などの診断に関する、九州大学病院「こどものこころの診療部」との連携

* 学生相談室における事例検討のマネジメント

- ⑥ 留学生対応（留学生の面接、多言語対応非常勤カウンセラーのマネジメント、教職員および学生に対するコンサルテーション）（留学生センター兼任）

* 多言語対応非常勤カウンセラーへのケースマネジメント（ケース差配、コンサルテーション）

* 英語コース担当コーディネーターとのコンサルテーション

* 学部基幹教育フロンティア科目「日本事情」、および大学院基幹教育「異文化理解の心理学」の開講

- ③ 予防活動・予防教育には、増加する相談ニーズに対し、来談した学生への心理支援だけでなく、学生が困難を深める前に自らストレスをマネジメントし、学生生活を充実させる力を身につけられるよう支援する

らいがある。また、来談していない学生にもセルフケア情報を提供する必要がある。さらに、教職員を対象に、学生の心理的課題への理解を深め、対応力の向上を図る研修も必要である。そのため、授業やFDなどの研修を企画・立案し、調整する担当者が求められる。

④グループワークでは、個人カウンセリングに加え、学生同士が相互に支え合う仕組みをつくり、適応を促すソーシャルサポートの形成に向けて、グループへのアプローチを行う。これは、学生の本務である学業の達成を支援するうえでも重要である。複数のプログラムを企画・立案・統括するため、マネジメントを担う人材が必要である。

⑤アセスメントは、学生が抱える複雑な困難に対応するうえで不可欠である。心理的困難の背景には、発達特性だけでなく、いじめなどの過去の対人関係上の経験や心理的課題など、複数の要因が関係している場合がある。そのため、合理的配慮の提供のみでは十分な支援につながらない場合もあり、個々の学生の状況を多面的に把握する必要がある。こうした困難は、学業や対人関係に影響し、本人や周囲にとって状況の理解が難しい場合もある。また、本人が自らの行動の背景を十分に理解できず、医療機関への相談につながりにくいこともある。学生相談では、不適応や学業不振などを入口として対応する際に、最新の知見に基づくアセスメントに精通した専門人材が必要である。

⑥留学生への対応については、国のグローバル戦略のもと、優れた学生の獲得や、大学コミュニティの多文化対応を通じた学生の成長が期待されている。留学生の増加や背景の多様化に伴い、異文化適応、対人関係、修学、メンタルヘルスなど、多様な相談ニーズへの対応が求められている。そのため、部局との連携・協働を見据え、学生相談室の留学生対応カウンセラーを統括・マネジメントする担当者を配置する必要がある。

2024（令和6）年度の相談体制

2024年度は、キャンパスライフ・健康支援センター学生相談室としては、伊都センターゾーン（ビッグさんど2階）、伊都ウエストゾーン、病院地区、大橋地区、筑紫地区の5つの拠点で相談活動を行った。それに加えて、2018年度に文系地区からキャンパスライフ・健康支援センターへの依頼を受けて、伊都イーストゾーンに文系地区が設置した「キャンパスヘルス・サポートルーム」にキャンパスライフ・健康支援センター学生相談室のカウンセラーを配置しているので、合計6つの拠点で学生相談活動を行った。

学生相談室のスタッフ

常勤カウンセラー 7名

非常勤カウンセラー 12名

受付 1名

【業務】

1. 学生相談活動

1) 個別相談（カウンセリング）

学生相談室では、常勤カウンセラー7名（うち面高は2024年度、研究に専念）、非常勤カウンセラー12名が複数のキャンパスのシフトを担当し、個別相談（カウンセリング）を実施している。相談内容は、修学、対人関係、家族、自分自身、進路・就職など多岐にわたり、原則として予約制で相談を受けている。

また、常勤カウンセラーのうち1名、非常勤カウンセラーのうち4名が留学生相談を担当し、中国語・英語による相談にも対応している。

2) 保護者、教職員へのコンサルテーション

学生相談室では、学生本人への個別カウンセリングだけでなく、学生に関わる教職員や保護者へのコンサルテーションも行っている。相談中の学生本人の理解があり、担当カウンセラーが支援上の意義が大きいと判断した場合には、関係する教職員や保護者と連絡を取り、ともに学生を支える。

3) 心理アセスメント

個別カウンセリングやコンサルテーションに加え、心理アセスメントを実施している。通常のインターク面接で対話によるアセスメントを行うほか、来談学生本人の希望または必要に応じて本人と相談し、心理検査などのさまざまなツールを用いてアセスメントを実施する。その結果が学生にとって有益なものとなるよう、フィードバックも行っている。ただし、医療との連携などの理由により、学生相談の場で心理検査を実施しない方がよいと判断した場合には、学生本人の理解を得たうえで、医療機関などの関係機関を紹介することもある。

4) 2024年度の面接回数（留学生を含む）

表1 来談者数と面接回数、平均面接回数

年度	来談者数 (人)	総面接回数 (回)	平均面接回数 (回)
2020	484	6,147	12.70
2021	592	7,464	12.61
2022	634	7,700	12.15
2023	684	7,282	10.64
2024	737	7,740	10.50

5) 2024年度の留学生の相談状況

2024年5月1日現在、九州大学に在籍する外国人留学生数は2,569名となり、過去最多を更新した。

キャンパスライフ・健康支援センターでは、常勤1名、非常勤4名で留学生カウンセリングを担当した（対応言語は、日本語・英語・中国語）。分散キャンパスの特性を考慮し、対面、電話、オンラインなどを使い分けた。

表2は、留学生のみの統計を取り始めた2017年度から2024年度までの相談概要である。

2024年度は、相談者数、相談回数、来談率がいずれも過去最多または最高となった。九州大学全体の留学生の増加に加え、2020年のCOVID19禍を契機とした社会的孤立の経験が残り、対人ネットワークの再構築に困難を抱える留学生が一定数存在することも相談件数などに影響した可能性がある。

表2 留学生の相談概要

年度	相談者数 (名)	相談回数 合計 (回)	一人当たりの 平均相談回数 (回)	来談率(留学生数)
2017	102	855	8.4	4.6%(2201)
2018	85	623	7.3	3.7%(2313)
2019	105	707	6.7	4.4%(2387)
2020	91	859	9.4	3.9%(2328)
2021	113	1,279	11.3	5.0%(2270)
2022	124	1,169	9.4	5.3%(2361)
2023	124	1,312	10.6	4.9%(2526)
2024	168	1,568	9.3	6.5%(2569)

2. グループアプローチ

学生相談室では、個別カウンセリングや、保護者・教職員へのコンサルテーションに加え、さまざまな目的を持つ学生向けのグループプログラムを実施している。

2024 年度に展開した 4 つのグループ活動について報告する。

1) サイコトリート

サイコトリートは、峰松ら (1984) によって開始された学内の居場所活動であり、全国の同様の活動の草分け的存在である。大学生の中には、学業、学生生活、コミュニケーション、健康など、さまざまな理由により、学内に居場所を持ちにくくなったり、友人づくりのきっかけを得にくくなったりする場合がある。サイコトリートは、そのような学生の知り合いづくりを促し、学生生活におけるコミュニティ体験の機会を提供することを目的に運営されている。

2024 年度は、伊都キャンパスで週 1 日、毎週月曜日の 12:00~17:00 に開室し、ボードゲームなどを通じて交流を深めた。リトリート活動でメンバーに会うことが、大学に来る動機や、孤立感の軽減につながる機会になっていると考えられる。参加学生は年間延べ 123 名であった。

2) アートクッキングセラピーを用いたグループ活動

2013 年度より荒木登茂子先生とともに、アートセラピーの非言語的な表現手段と日常の生活に根差したクッキングを用いたグループアプローチによる働きかけを考案し、個人カウンセリングと並行して実施している。

2024 年度は、6 月から月 1 回 (計 3 回)、12 月から月 1 回 (計 3 回) 実施した。

各期とも、第 1 回は描画、第 2 回・第 3 回はアートクッキングを行った。参加学生は 8 名 (大学院生 3 名、学部生 5 名、男性 4 名、女性 4 名) で、各回の参加者数は平均 4 名 (2~5 名) であった。卒業や就職活動、社会人になる前の自身について振り返る学生もおり、異なる学年の参加者による相互交流が見られた。

3) 他大学出身の大学院入学者に向けたグループ

九州大学では、キャンパスライフ・健康支援センターの主催により、他大学出身の大学院入学者を対象とした心理的支援を行っている。4 月には各地区でオリエンテーションを行い、その後、参加者を対象に懇親会を開催している。

実施目的は、以下のとおりである。①同じ境遇にある者同士が知り合うこと (先輩との縦の関係を含む)、②他大学出身者が抱えやすい問題や心理について知識を得ること、③大学の基本情報を知ること、④学内の相談機関や利用方法を知ること。

2024 年度は、対面形式でオリエンテーションを実施した。参加者数は全体で 76 名で、地区別の内訳は、伊都 W45 名、伊都 C20 名、筑紫 8 名、大橋 3 名、馬出 0 名であった。前半に資料を用いて大学の基本情報や他大学出身者が直面しやすい課題を紹介し、後半にグループディスカッションを通じて参加者同士の交流を促した。活動後には、LINE での連絡先交換や自主的な集まりが見られるなど、参加者同士のつながりが広がる様子がうかがわれた。さらに、8 月に懇親会を開催し、17 名が参加した。異なる地区の参加者が直接交流し、大学生活に関する情報を共有する機会となった。小規模な会であったが、参加者からは肯定的な反応が寄せられ、次年度以降の参加者拡大が期待される。

4) 時間管理が苦手な学生に向けた

グループアプローチ

学生相談室に寄せられる相談は多岐にわたる。その中でも、「課題を提出できない」「生活リズムが乱れる」といった、時間管理の難しさに関する相談が一定数寄せられている。学生相談室では、こうした困りごとを抱える学生に対し、時間管理に関するレクチャーとワークを行うプログラムを 2017 年から実施している。

2024 年度は、夏と秋の 2 期にわたって実施した。実施日程と参加者数は以下のとおりである。場所は伊都地区センターゾーン本部相談室内の多目的室で、対面で実施した。

実施後のアンケートでは、「とても役に立った」「まあ役に立った」との回答が多く、参加者にとって有用な情報や場を提供できたことがうかがわれた。

2024 年度時間管理講座

	時間管理講座		のべ人数	実人数
	第1回	第2回		
日時	6月11日	7月9日		
参加人数	15	12	27	20
実施形態	対面	対面		

3. 早期介入

1) Web アンケートによる早期支援提供の実施

コロナ禍以前、キャンパスライフ・健康支援センターでは、4月の学生定期健康診断時に、入学後に困難が予測される学生や相談を希望する学生へ早期支援を提供してきた。具体的には、健康診断時の問診票にチェック項目を設け、該当者にその場で短時間の面接を行う方法と、アンケート結果に基づいて後日対面面接を行う方法の2通りを実施してきた。しかし、2020年度は COVID-19 の感染拡大により学生定期健康診断が中止となり、それ以降、定期健康診断の「問診」と「アンケート」を Web で実施し、早期支援を行っている。

2024 年度も前年度と同様に Web アンケートを行い、必要な学生に早期支援を提供した。対象学生にはメール送信にて来談の促しと情報提供を行った。

2) スタートアップ説明会への協力

2016 年度から、基幹教育院とキャンパスライフ・健康支援センターの共催で、前期および後期の開始前に、取得単位数が少ない学生を対象とした「スタートアップ説明会」を実施している。活動内容は、①履修や学生生活に関する情報提供、②個別心理相談、③履修相談の3つである。センター側の調整はコーディネート室が担い、学生相談室は②の個別心理相談を担当している。

2024 年度も個別心理相談を対面で実施した。実施状況の詳細は、コーディネート室の報告を参照された

い。

4. 運営会議・連携会議

1) 学生相談連絡会議の実施

2010 年から実施している、常勤カウンセラーと各学部・学府の学生相談教員との連絡会議は、学生支援コーディネーター室(当時)がマネジメントを担当し、年2回の学生相談室会議と、10月末から12月にかけて地区別連絡会議を行ってきた。2024 年度の学生相談連絡会議は、2024 年7月に対面・オンラインのハイブリッド形式で実施した。

2) 学生相談実務者ミーティングの実施

キャンパスライフ・健康支援センターでは、学生支援に関わる健康相談室、学生相談室、インクルージョン支援推進室、コーディネート室の4室が月1回ミーティングを実施し、学生支援に係る実務を円滑に行うために必要な情報共有やケース検討を行っている。

2024 年度はオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド形式で行われた(8月・9月・11月・12月・1月は実施せず)。

3) 常勤・非常勤カウンセラーミーティングの実施

学生相談室では、常勤・非常勤カウンセラーミーティングを開催し、全学の動向、各キャンパスの状況、担当ケースの特徴について、カウンセラー間で協議している。

2024 年度はオンライン形式で、2024 年10月と2025 年3月の2回実施された。

4) 九州大学病院 子どものこころの診療部との連携会議

学生相談では、相談者の心身の状態に応じて医療機関と連携し、医師による診察とカウンセリングを並行して行うことがあるため、外部医療機関への紹介・連携が必要となる。特に発達障害のアセスメントおよび診断について、相談者が希望する場合や、カウンセリングの中で本人の同意が得られた場合、キャンパスライフ・健康支援センターは子どものこころの診療部に

アセスメントおよび診断を依頼し、その後のフォローアップまで相互に連携する仕組みを構築している。

キャンパスライフ・健康支援センターと子どものこころの診療部は、2017 年度から年 1 回、連携会議を開催し、情報共有とカンファレンスを行っている。会議の開催にあたり、学生相談室が調整を担っている。2024 年度は 2024 年 3 月 6 日にハイブリッド形式で開催され、キャンパスライフ・健康支援センターの教員および職員、子どものこころの診療部関係者（医師、臨床心理士）が参加して、ケース検討等を行った。

5. 学内 FD・SD、研修・講演への参画

1) 全学 FD の実施

2024 年 4 月 26 日（金）15:30～17:00 に、対面、オンライン、オンデマンド動画配信の形式で、全学 FD メンタルヘルス講演会を実施した。札幌医科大学医学部神経精神医学講座教授の河西千秋先生を講師に迎え、「日本で最も多くのメンタルヘルス対応をしている大学からの報告：学生の支援において教職員がすべきこと」をテーマに講演を行った。

2) 学生相談セミナーの実施

2024 年 12 月 12 日（木）13:00～14:30 に、札幌学院大学心理学部臨床心理学科教授の斉藤美香先生を講師に迎え、「教職員のための気になる学生への対応と相談の基本」をテーマに講演を行った。セミナーは Zoom を使用してオンライン形式で実施した。

3) 薬学府での講話

大学院薬学府の入学式オリエンテーションにおいて、薬学府からの依頼でキャンパスライフ・健康支援センター教員によるメンタルヘルスの講話を行った。

2024 年度は 4 月に対面形式で実施され、大井が担当した。

4) 総合理工学府安全衛生教育

総合理工学府安全衛生教育において、筑紫地区からの依頼により「メンタルヘルス上の問題を抱える学生への修学相談」をテーマに講演を行った。

2024 年度は 5 月に対面形式で行われ、船津が担当した。

5) 工学部機械工学部門 FD

工学部機械工学部門において、工学部からの依頼により「不登校の状態にある学生の理解と対応」をテーマに講演を行った。

2024 年度は 10 月に対面形式で行われ、松下と大井が担当した。

6) 九州大学職員グローバルマインドセット研修

九州大学の職員を対象に研修を行った。

2024 年度は 12 月に対面形式で行われ、黄が担当した。

7) ブラウンバックセミナー

九州大学 Q-AOS が実施する第 173 回ブラウンバックセミナーにて講演を行った。

2025 年 1 月にオンライン形式で行われ、黄が担当した。

8) 農学部進級式オリエンテーションでの講話

9 月、農学部進級式の入学式オリエンテーションにおいて、農学部からの依頼でキャンパスライフ・健康支援センター教員によるメンタルヘルスの講話を行った。船津が担当した。

6. 広報活動

学生相談カウンセリング部門では、以下の 7 つのカテゴリーで広報活動を行った。

1) Web ページにおける情報発信

キャンパスライフ・健康支援センターの Web サイト内に「学生相談室」のページを設けている（詳細は <http://www.chc.kyushu-u.ac.jp/> を参照）。ページには、カウンセラーからのメッセージ、学生相談室の主な支援内容、メンバー紹介などを掲載している。また、「セルフケア・刊行物」のページでは、学生相談室の教員が「学生生活編」としてセルフケア資料を作成し

ている。内容は、「学生生活・カウンセリング Q&A」「雑談のヒント」「試験や発表の心得」「先延ばしをやめるには」「失敗から立ち直る」「青年期の親子関係」「怒りのコントロール」「他大学からの入学者の方へ」などである。これらは紙媒体でも印刷し、各キャンパスの相談室に設置している。

2) パンフレットおよびポスター

学生相談室を含むキャンパスライフ・健康支援センター全体の情報を記載したパンフレットを作成している。パンフレットは、各キャンパスの相談室や学部・学府の学生係などにも設置されており、学生相談室の利用方法やよく寄せられる悩みに関する情報が記載されている。日本語版のほかに、英語版と中国語版がある。さらに、学生相談室を含む相談窓口の案内を示したポスターを各キャンパスの掲示板に掲示している。

3) 留学生のためのしおり

学生相談室では留学生からの相談を受け付けており、来談を促すために、相談内容や各地区での相談体制を記載した「英語版」と「中国語版」のしおりを作成し、各地区の相談室や学部・学府の学生係などに設置している。

4) SNS による情報発信

① X (旧 Twitter) による情報発信

コロナ禍における情報発信のツールとして、学生相談室では2020年5月にXのアカウントを開設し、投稿を通じた情報発信を行っている。

2024年度も継続的に情報発信を行い、キャンパスの写真を添えた日常的なつぶやき、学生相談室アクティビティの紹介、健康管理アプリの紹介、相談活動に関する情報などを発信した。

② Instagram による情報発信

2022年2月から、学生相談室専用のInstagramアカウントを運用している。このアカウントでは、センター各分室の写真や案内、キャンパス内の風景、ブラウジングスペースに配架した書籍、卒業式の様子など、

多岐にわたる情報を投稿している。

2024年4月からアカウントの本格運用を開始した。学生アルバイトを広報スタッフとして起用し、1)で述べたセルフケア資料を利用して、スライドや動画にリメイクした。また、健康診断、学習サポート、センター内のイベントなども動画やスライドで紹介した。2024年4月から2025年3月まで、3名の学生スタッフが従事した。

5) 学生案内および学内広報誌

入学時に配布される『学生案内』に「学生相談室」のページを設け、相談窓口の紹介と利用案内を行っている。また、伊都センター地区の広報誌『嚶鳴』にも、キャンパスライフ・健康支援センター全体の紹介と学生相談室の紹介を掲載した。

6) 自殺予防のリーフレットおよびポスター

『「きえたい」と心が泣いてしまったら』という自殺予防リーフレットを作成し、各地区の相談室に設置している。また、相談窓口を紹介する自殺予防ポスターを作成し、全キャンパスの学生係などの掲示板に掲示している。

7. その他

・ブラウジングコーナーの運営

学生相談室では学務部の協力を得て、学生生活に関する多様な情報を閲覧できる「ブラウジングコーナー」を設け、この運営管理を行っている。現在は伊都センター本部相談室待合室に併設されている。このコーナーには、各学部・研究院で作成した学部・学科・研究室紹介のパンフレットや、卒業後の就職・進学先リストが集められている。また、学生便覧、授業計画、時間割、履修の手引きなども配置されている。さらに、修学、留学、進路、就職活動、学生生活に関連した一般書籍や絵本も配架している。

2024年度も、学生生活や就職情報、心理学の本(学生生活、メンタルヘルス、ストレス、リラクセーション、一人暮らし、モチベーション、タイムマネジメント、LGBTsなど)、生活情報などの書籍を配架し、順

次追加した。

【教育】

学生相談室の常勤カウンセラーは、学生相談活動と不可分な教育活動として授業を担当している。日常の学生相談活動で得た経験や臨床心理学の観点を踏まえ、学生相談担当者として固有の授業科目を開講している。学生期に心理的課題となりやすいテーマを講義で扱い、学生が自身の対人関係を振り返り、心理的課題への理解を深める機会を提供する。また、多様な他者と交流し、自身と他者の双方を尊重した対話の方法を身につけることを目的としている。2024年度は、以下の活動を行った。

1. キャンパスライフ・健康支援センター

教員による総合科目の開講

キャンパスライフ・健康支援センター教員は、2017年度よりクォーター制に対応して秋学期に「内科学・健康疫学からみたキャンパスライフ」、冬学期に「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を、基幹教育総合科目（フロンティア科目）として開講している。学生相談室のカウンセラーは、健康相談室の精神科医とともに、冬学期の「心理学・精神医学からみたキャンパスライフ」を担当している。

2024年度の授業は対面形式で行われ、常勤カウンセラー教員5名（小田（代表）、黄、舩津、大井、松下）が参加し、「オリエンテーション」、「ひきこもり・ハラスメント・カルト問題」、「人間関係の心理学」、「学生生活の心理学：時間管理」、「異文化との付き合い方」、「インターネット依存」、「ストレス対処」のテーマで講義を行った。なお、2024年度は一部の学生からの合理的配慮申請に基づき、ハイブリッド形式で実施した。

2. 常勤カウンセラーによる

基幹教育セミナーへの参画

2014年度から開講している、全学部の1年次学生を対象とした必修科目「基幹教育セミナー」は、2017年度から夏学期のクォーター科目となった。この科目

は、複数学部の学生による20名前後の混成クラスで構成され、グループディスカッションやプレゼンテーションを中心に授業を行う。

2024年度は例年どおり、常勤カウンセラー教員5名が夏学期に1コマを担当した。

3. 留学生と日本人学生の交流支援としての

学部基幹教育および大学院基幹教育

常勤カウンセラー2名が、学部基幹教育「日本事情」を担当している。これは「多文化クラス」と呼ばれ、留学生50～60名、日本人学生50～60名が、さまざまな交流活動を通じて互いの文化を理解する科目である。受講した留学生が、後に個別相談を利用する場合もある。2024年度は、すべて対面で開講した。

2016年度に開始した大学院基幹教育「異文化理解の心理学」は、常勤カウンセラー2名が担当する科目である。研究活動の中で交流機会が限られやすい留学生に交流の機会を提供するとともに、日本人学生の国際感覚を養い、将来の留学に備えることを目的としている。2024年度は、すべて対面で開講した。授業では、数回に分けて受講生が自分自身や出身文化を紹介するプレゼンテーションを行い、後半は「日本人の友人を作るには」など、各回のテーマに基づくグループディスカッションを通じて交流を図った。

4. 常勤カウンセラー教員による

コミュニケーションの体験実習型講義の開講

COVID-19の影響により、キャンパスにおける「人と人とのつながり」が希薄になり、体験的な学びの機会が減少した状況を踏まえ、「人と人とのつながりを考える」をテーマに、コミュニケーションの基本を学ぶ体験実習型講義を開講している。2024年度は常勤カウンセラー5名が担当し、夏季休暇中に集中講義形式でセンターゾーンの教室において実施した。

5. 常勤カウンセラー教員による学生生活におけるリスクマネジメントおよび情報リテラシーの涵養に関する講義の開講

九州大学は、「九州大学安全の日」を定め、教育研究

活動における安全の確保、安全教育の充実、事故・災害の防止、安全意識の向上を図っている。2022 年 4 月 1 日に成年年齢が 18 歳へ引き下げられ、親の同意を得ずに自らの意思でさまざまな契約を結べるようになったことなどから、学生には社会システム全般への知識と理解が必要となった。学生生活を取り巻くさまざまなリスクをマネジメントすることは、大学生活の安全を確保するだけでなく、社会全体のリスクや背景にある問題を理解して適切に対処し、一人の市民として社会問題の解決に関わる視点を培う第一歩となり得る。そこで、2022 年度から「大学生活におけるリスクマネジメント」（フロンティア科目）を開講している。大学生に関わりの深い複数のリスク（カルト問題、消費者トラブル、海・山の事故、災害、防犯・薬物・ストーカー、インターネット・SNS トラブル、ハラスメントなど）について専門家の講義を受け、対応策を学び、安全な大学・社会の実現に向けて考察する科目である。2024 年度は常勤カウンセラー 3 名（対面：松下、大井、オンライン：面高）が担当し、春学期にハイブリッド形式で実施した。

【学生相談室カウンセラーの研究業績、全国・地域の学生相談・学生支援への貢献】

学生相談・学生支援に関する研修講師

（学内）

- ・ 大井妙子（学内講師）薬学府入学式オリエンテーション「大学生活におけるメンタルヘルス」2024.04.九州大学病院キャンパス
- ・ 舩津文香（学内講師）令和 6 年度総合理工学府安全衛生教育 2024.05. 九州大学筑紫キャンパス
- ・ 松下智子・大井妙子（学内講師）工学部機械工学部門 FD「不登校の状態にある学生の理解と対応」2024.10.24 九州大学伊都キャンパス
- ・ 黄 正国（学内講師）九州大学職員グローバルマインドセット研修 2024.12. 九州大学伊都キャンパス
- ・ 黄 正国（学内講師）九州大学 Q-AOS 第 173 回ブラウンバックセミナー 2025.01. 九州大

学伊都キャンパス（Web）

（学外）

- ・ 福盛英明（指定討論）「学生相談は高等教育においてどのように機能し得るのか」日本学生相談学会第 42 回大会（学会大会シンポジウム）（東北大学）2024.5.27
- ・ 福盛英明（指定討論）「私たちはなぜグループを実践するのか—学生相談における「対話の生まれる場」の意義について考える—」2024 年度日本心理臨床学会自主シンポジウム 2024.10.6.（オンライン）
- ・ 福盛英明（指定討論）「大学教育としての学生相談の意義と根拠」立教大学学生相談所創立 70 周年記念シンポジウム（立教大学）2024.10.26
- ・ 松下智子（学外講師）「学生相談の基礎と実践 I」第 62 回全国学生相談研修会分科会 2024.11.23-24
- ・ 福盛英明・奥野光（学外講師）「分科会 G10 カウンセラーのための事例検討」第 62 回全国学生相談研修会 2024.11.23-24.
- ・ 福盛英明（学外講師）「今、キャンパスに学ぶ多様な学生への支援とは—知っておきたい心の病・特性・マイノリティが抱える問題—」甲南大学 2024 年度講演会（教職員研修会）2025.3.4.

研究業績

（論文）

- ・ Adachi, Y; Hosoi, M; Nishihara, T; Hirabayashi, N; Sawa, T; Matsushita, T; Tatsushima, K; Anno, K; Tomioka, M; Sudo, N. Case Report: Nonverbal approaches in the treatment of a patient with fibromyalgia with anger rooted in adverse childhood experiences. FRONTIERS IN PAIN RESEARCH, 5, 1374324. 2024.05.
- ・ 黄 正国 学生相談に関する近年の研究の動向—2022~2023 年の文献レビュー— 学生相談研究, 45(2), 128-139. 2024. 11.

- ・ 松下智子・船津文香・小田真二・面高有作・高柳茂美・山本紀子・福盛英明 大学生向けのeラーニング教材を用いた心理・健康教育の試みとその効果.CAMPUS HEALTH,61 (2),134-143.2024.12.
- ・ 大井妙子・小田真二・福盛英明 学生相談機関の紹介動画に関する質的分析の試みー援助要請を促進する要因の視点からー 健康科学,47,57-66. 2025.03.
- ・ 中村美穂・大井妙子 学生支援の活動に応じた学生相談カウンセラー同士の連携・協働ーFIT(家族イメージ法)を活用したニーズの検討ー九州大学総合臨床心理研究,16,31-38. 2025.03.
- ・ 船津文香・松下智子・黄正国・加来春日・福盛英明・小田真二・大井妙子 大学生におけるSNSを用いた予防教育情報発信の実践と学生スタッフ起用についての考察ー九州大学学生相談室紀要・報告書 11.23-32. 2025.03.
- ・ 荒木登茂子・松下智子 「アートクッキング」を用いたグループ活動の実践第2報ー事例検討ー.日本心療内科学会誌,29 (1), 3-14.2025.03.

(学協会における発表等)

- ・ 小田真二 15年間の学生相談情報データの統合過程の検討ーFileMakerを用いた新たな学生マスタの構築ー.日本学生相談学会第42回大会(東北大学). 口頭発表. 2024.05.
- ・ 黄正国 日本の大学における留学生相談業務の理論と実践. 第3回全国学校心理健康と表現芸術療法フォーラム. シンポジウム「中国人留学生の海外における異文化適応と心理的支援」, 2024. 08.
- ・ 黄正国 いじめ体験の長期的な心理的影響および心理的介入の理論と実践. 第3回全国学校心理健康と表現芸術療法フォーラム. ワークショップ, 2024. 08.
- ・ 黄正国 新多文化共生時代に求められる心理臨床を考えるー在日外国人支援の最前線で

問われる多様性と柔軟性をめぐってー. 日本心理臨床学会第43回大会. 会員企画シンポジウム, 2024.08.

- ・ 中村美穂・大井妙子 学生支援の活動に応じた学生相談カウンセラー同士の協働関係ーFIT(家族イメージ法)を活用した見立てー 日本心理臨床学会第43回大会, ポスター発表, 2024.08.
- ・ 黄正国 留学生とハラスメント. 日本心理臨床学会第43回大会. 自主シンポジウム「留学生・外国人研究者に直面するハラスメントと支援」, 2024. 09.
- ・ HUANG Zhengguo Methods to Help University Students Reconnect with the World through Aesthetic Experiences and Artistic Expression in Counseling. Kyushu University Asia Week 2024. Symposium Program: Body-Mind Interactions in Arts, Health, Literatures & Sciences, 2024. 11.
- ・ Omodaka Yusaku The Quality of Life of Students With Difficulties Accessing Support. 5th International Disability Inclusion Symposium. 口頭発表, 2024.12.02
- ・ 黄正国 留学生の危機と対応. 第58回全国学生相談研究会議. 実行委員会企画シンポジウム「学生の危機において学生相談は何かできるか」, 2025. 01.
- ・ Omodaka Yusaku A Study of Self-Advocacy of Students with Developmental Disabilities at Universities in Japan and the United States. Partner Seminar Presented by the Center on Disability Studies at UH Mānoa: 口頭発表, 2025.02.14
- ・ 黄正国 国際化する大学における留学生と教職員への支援. フィジカルヘルス研究会第26回フィジカルヘルスフォーラム. フォーラム「メンタルヘルスの困難事例について」, 2025. 03.

(学協会における受賞)

- ・ 松下智子 第19回河野賞(日本心療内科学会)
受賞,2024.12.

(競争的資金)(研究代表者)

- ・ 2022年度～2024年度 科学研究費 基盤研究
(C) クライエントの体験過程レベル自動判定
システム開発の臨床心理的基礎研究 研究代
表者 福盛英明 課題番号 22K03151
- ・ 2022年度～2024年度 科学研究費 基盤研究(C)
大学生のための新しい時間管理プログラム開
発と効果検証の試み 研究代表者 舩津文香
課題番号 22K03173
- ・ 2021年度～2025年度 科学研究費 若手研究
大学の発達障害学生支援における重層的な支
援のあり方に関する研究 研究代表者 面高
有作 課題番号 21K13476
- ・ 2023年度～2025年度 科学研究費 国際共同
研究加速基金(国際共同研究強化(A)) 発達
障害学生の重層的な支援体制構築に関する日
米国際共同研究 研究代表者 面高有作 課
題番号 22KK0201

以上

九州大学学生相談紀要・報告書 第12号 2025をもと
に作成(担当:面高)

インクルージョン支援推進部門

1. 業務について

インクルージョン支援推進室では、九州大学のすべての構成員が障害のあるものの権利を尊重し、これを侵害するバリア(社会的障壁)を除去し、その能力と個性が発揮できるよう修学・就労環境の整備を推進することを目的とする。このような目的を達成するため、以下の7つのミッションのもと障害者支援を行っている。

(1)障害者支援の推進に関する全学体制の構築

2024年度は、6回にわたる障害者支援推進委員会（以下、「推進委員会」）が開催された。推進委員会は障害者支援担当理事や副学長をはじめ、各研究院などの部局から総長が指名する者、推進委員会が必要と認める者などの44名の委員から構成されている。

年度初頭に、全学的な体制や役割を整備した上で検討を進めていくこと、執行部との連携を円滑に行うことを目的として、障害者支援推進委員会のもとに合理的配慮 Web システム検討ワーキンググループが設置された。後期より、合理的配慮 Web システムを運用し、申請 194 件のうち 153 件（79%）の申請が Web システムにより実施された。運用により得られた課題に対応し、令和 7 年度の運用に向けた改善が進められた。

文部科学省「障害のある学生の修学支援に関する検討会」第三次まとめと、国立大学協会「障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（雛形）」の改正を受けて、本学の「国立大学法人九州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する実施要領」の一部改正が行われた。

今年度は部局のみでの対応が困難な合理的配慮対応として、人的対応（介助支援者の配置）と、物理的対応（溝の蓋の整備）の 2 件について、本学の合理的配慮の流れに則り障害者支援推進委員会に附議され、承認された。

また、伊都キャンパスマスタープラン改訂検討部会（令和 6～7 年度）が設置され、インクルーシブキャンパスの実現に向けた視点を含め、コンセプトの検討が開始された。

啓発に関しては、4 月に障害を理由とする差別の解消の推進に関する研修の受講状況について報告があり、受講率を改善する必要性が確認された。10 月には、受講率改善を図るため e-learning 動画の通常版に加え、新たに作成されたユーモア版、平易版が共有された。また、「補助犬受入れマニュアル」と災害時に要支援者であることを周知するための「ヘルプマーク」シールが報告された。

物理環境のバリアフリーに関しては、キャンパスバリアフリー検討研究会の機能を継承する新体制として、キャンパスライフ・健康支援センターのシンクタンク機能をもつ「らくちんラボ」が、その成果を上記障害者支援推進委員会で毎回報告するとともに、伊都キャンパスマスタープラン改訂検討部会にも出席した。

(2)修学・就労機会の確保

2024 年度入学者選抜試験において合理的配慮を申請した実人数は 44 人であった。受験上の配慮を申請した実人数は、2019 年度 22 人、2020 年度 22 人、2021 年度 38 人、2022 年度 44 人、2023 年度 58 人で増加傾向にあったが、2024 年度は減少した。

2024 年度の修学上の合理的配慮の合理的配慮申請科目数（のべ数）は 2069 科目であり、2021 年度 1896 科目、2022 年度 2055 科目、2023 年度 2113 科目であったことから、申請科目数は前年度とほとんど変わらない申請科目数であった（図 1）。一方、基幹教育科目においては、2021 年度 766 科目、2022 年度 698 科目、2023 年度 635 科目となっており、年々減少傾向にあったが、2024 年度は 763 科目であり昨年度より 133 科目の申請数の増加が見られた。

配慮申請先の学部ごとに見ると（図2）、2021年度、2022年度、2023年、2024年も、配慮申請科目数、配慮申請人数ともに工学部が最も多く、2024年度の配慮申請科目数は319科目で全体の24.4%、配慮申請人数は31名で全体の22.5%であり、在籍学生数の多い学部への申請が多い傾向にある。

2024年11月現在の九州大学の学部在籍学生11,659名のうち、2024年度に合理的配慮を申請した実人数は139人（2022年度は142人、2023年度148人）であり、申請者の割合は、1.19%となった（2022年度1.22%、2023年度1.27%）。全国の国立大学に在籍している障害学生の割合は、2022年度1.53%、2023年度1.19%であり（日本学生支援機構、2023）、現時点（2025年5月21日）では2024年度の障害学生の割合は現時点では公開されていないが本学は全国的な傾向よりも少ない状況になると想定される。

また、合理的配慮を申請した学生数を障害種ごとに集計すると（図3,4）、本学の合理的配慮申請については、精神障害学生、発達障害学生、病弱・虚弱学生の順に多いことが明らかになった（図5）。全国的には、精神障害学生、病弱・虚弱学生、発達障害学生の順に多いことから（日本学生支援機構、2023）、全国的な傾向とやや異なる結果が明らかになった。

2024年後期よりWebシステムでの合理的配慮の申請が開始された。後期の合理的配慮申請を申請した実人数は126人で、うち95名（69.8%）がWebシステムでの申請を行った。申請申請科目数では、1087科目のうち、839科目（77.2%）がWebシステムで申請されていた。

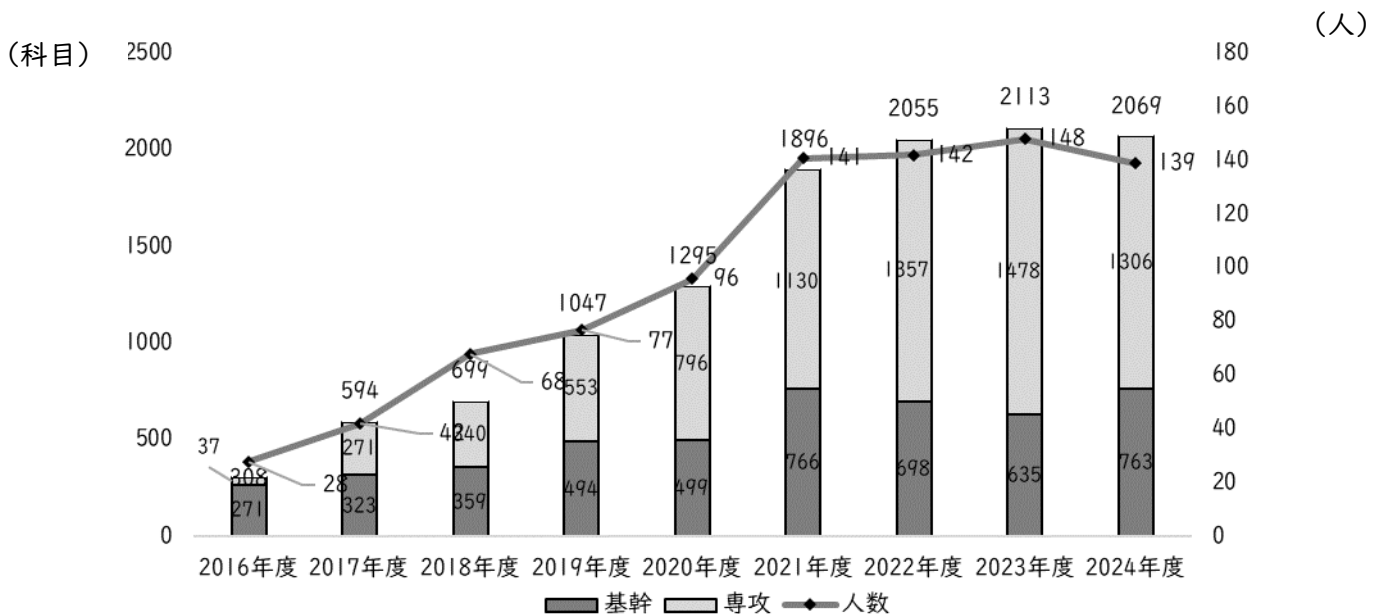


図1. 合理的配慮申請科目数および申請実人数の年度ごと推移

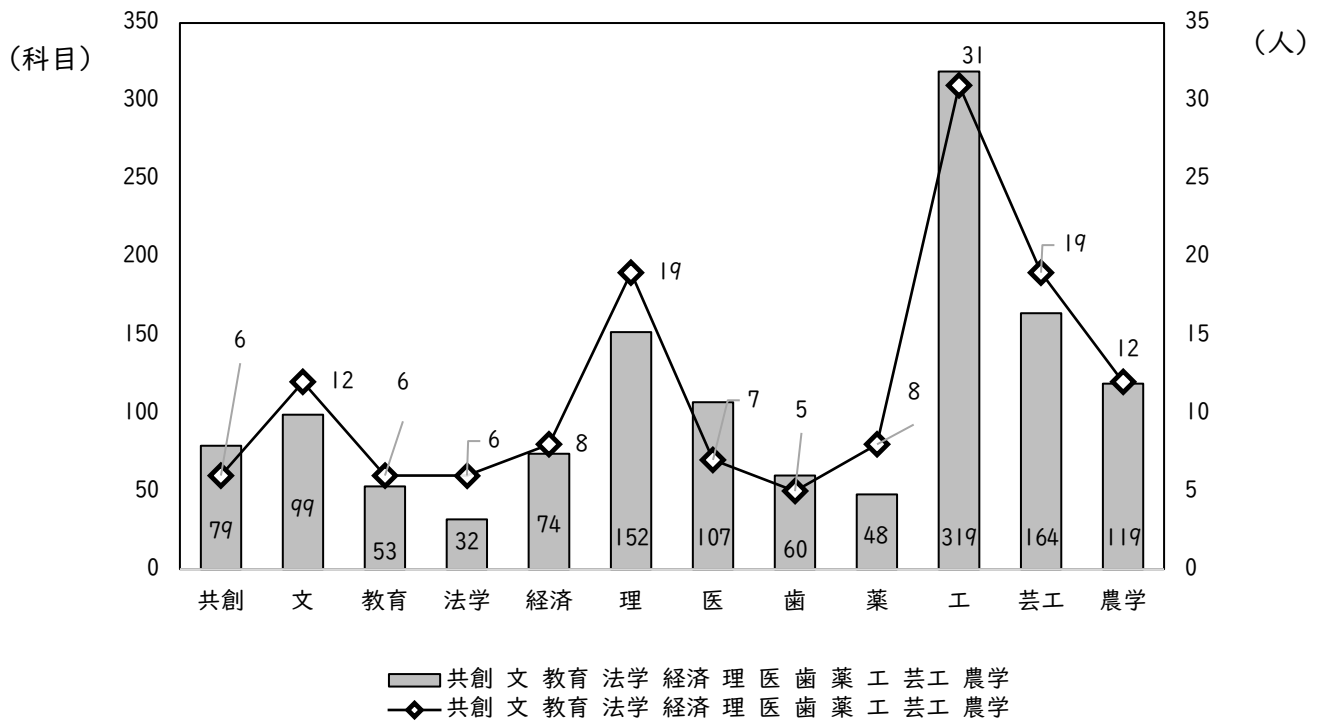


図 2. 申請先学部ごとの合理的配慮申請科目数および申請実人数※（2024 年度）

(科目)

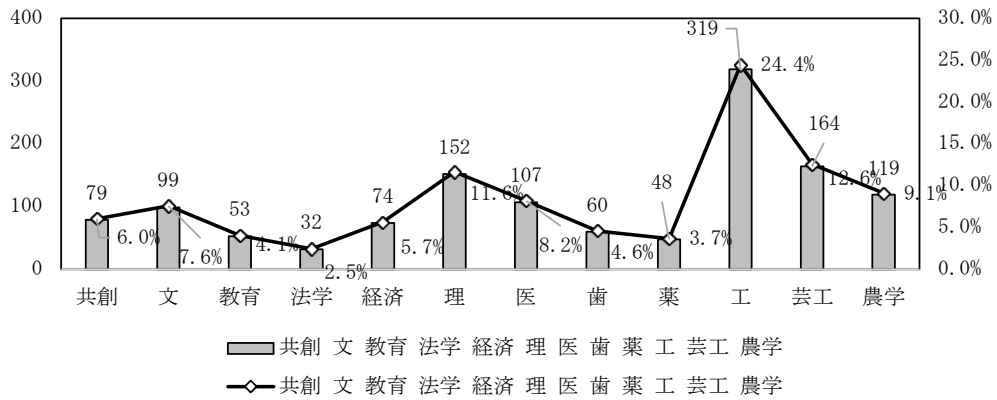


図3. 申請先学部ごとの合理的配慮申請科目数の割合 (2024 年度)

(人数)

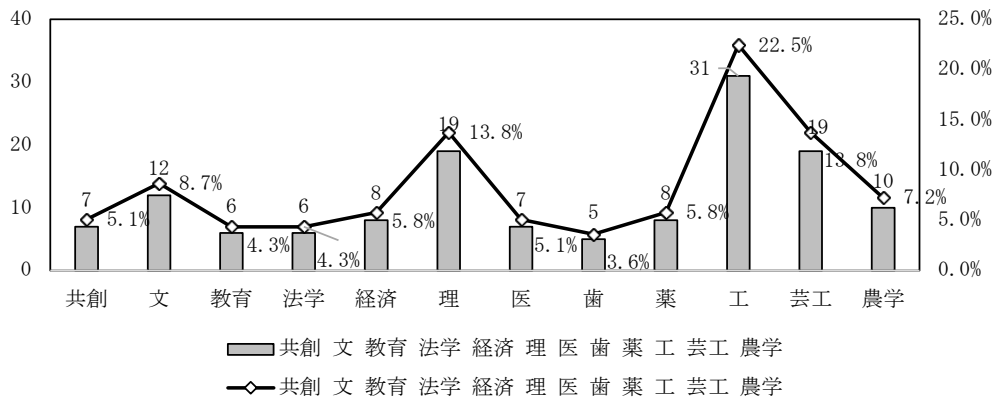


図4. 申請先学部ごとの合理的配慮申請実人数の割合 (2024 年度)

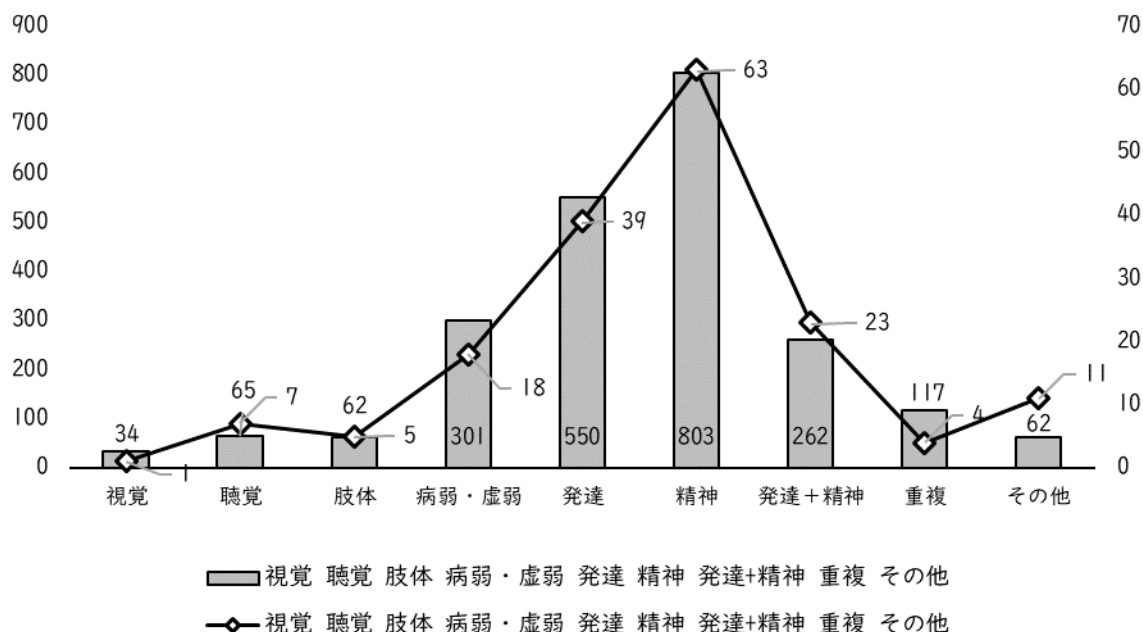


図5.障害種ごとの合理的配慮申請科目数および申請実人数※（2024 年度）

（3）学内外連携

学内連携においては基幹教育院やキャンパスライフ・健康支援センターの会議に加え、全学の会議や委員会等を通じて連携を図っている。会議等への参加、報告等により、障害者支援に関する体制等の周知・啓発を行ったり、各部局等の状況や意見を確認したりすることができた。また、2022 年度から基幹教育院や学務部学生支援課、工学部技術部と検討を重ねて開発を進めていた合理的配慮 WEB システムの先行版の運用が後期から開始した。実際にシステムを使用していく中で、学生や授業担当教員、各部局から挙げられた仕様やセキュリティ等に関する意見を取り入れながら、引き続き正式版の開発に向けて検討を重ねていくことができた。

学外連携については、大学間連携、初等・中等教育との連携、産学連携など、多岐に渡り連携を図っている。特に、今年度は九州大学（キャンパスライフ・健康支援センター、学務部学生支援課）と行政・相談・医療・福祉の地域支援機関が一堂に会して意見交換・交流を行うネットワーク【PaLS-Q（学生支援のための学外連携ネットワーク会議）】を立ち上げたことで学外連携の幅が大きく広がった。情報の提供や協議、事例検討を通して、それぞれの機関における現状と課題を理解したり、大学生も活用できる地域支援について理解を深めたりするなど、充実した意見交換・交流を行うことができた。今後は PaLS-Q で構築したネットワークを継続させ、自治体、地域の支援機関等との連携を更に積み重ねていくことが課題となる。

（4）施設・設備のバリアフリー

キャンパスライフ・健康支援センター「らくちんラボ」の活動を中心に、施設・設備のバリアフリーを推進した。

前年度にデザイン検討を実施した「発達障害のある人がひとりで落ち着くソロ空間」のプロトタイプを制作した。嘸鳴天空広場に実装し、後期より共用を開始した。聴覚過敏に対応したプロトタイプである。当事者を対象

にした居心地に関する心理検証と、出力ノイズのエネルギー減衰による音響検証を通して、ソロ空間としての効果が一定程度確認できた。プロトタイプの第二号を障害のある人の共同オフィス（糸島市内）に設置し利用を開始した。これらの日常利用で得られた知見を学内のソロ空間第二段の計画に反映する。

合理的配慮の対応として、センター2号館3階の通路の溝に車椅子利用者の脱輪を防ぐ蓋を実装した。延長に沿って変化する深さへの対応と経済性を両立する整備可能な方法を案出し、年度内の実装を実現した。合理的配慮の申請を基点にしているが、同設備は障害当事者にとどまらず全構成員の移動安全性を向上するものである。公共空間における施設・設備の合理的配慮の対応は、個人にとどまらず全構成員を含む改善措置となることへの理解を促進したい。

色覚多様性に配慮したキャンパス案内図の配色第二段が完成した。PS学生と2色覚当事者、および、らくちんラボの色覚専門家、公共空間専門家の連携により、当事者の感性を反映した新しい配色を創出した。2025年度の実装に向けて、印刷色番号の選定等、調整を開始した。

その他、前年度に完成した車椅子利用者と視覚障害者に配慮した歩車道境界ブロックは、福岡市の標準型として4月より全市展開が開始され、本年度、福岡市の全7区に導入された。今後も新設・改修のタイミングに合わせて順次、市内で整備が進むものであり、キャンパスにおいても同タイミングに合わせて導入される予定である。

（５）パーソナル支援

障害のある学生対応について

2024年度の対応者数は1631名であった。2023年度の1449名から180名以上が増加しており、2021年より4年続けて増加傾向であった。対応のべ人数については、2024年度は9093名であり、2023年度の7668名より約1.2倍の増加であった。

2019年度および2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対応者数および対応のべ人数が減少傾向にあった。しかし、原則対面形式の授業が再開された2022年度以降は、相談件数が増加している。特に、2023年度に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと移行したことで、修学に関連する様々な活動が対面で実施されるようになり、障害のある学生の困り感がより顕在化したと考えられる。また、コロナ禍を通じてオンライン授業という新たな学びの選択肢が広く認識されたことにより、学生が自身に合った修学方法を求める傾向が強まり、合理的配慮に関する相談件数のさらなる増加につながっていると考えられる。

障害のある教職員対応について

2024年度の対応のべ数は19名であり、2023年度の86名から1/4となった。障害のある教職員本人の対応は2023年度より大幅に減少し、19名であった。退職等により、当室との継続的な関わりがなくなったことが、相談件数の変動に影響していると考えられる。

ここ数年は障害のある教職員の対応件数は減少傾向であり、対応が減少した背景には障害のある教職員に対して様々な学内機関が関わっていることが考えられる（環境調整は総合相談支援窓口であるコーディネート室が対応、機能障害に関する相談は産業医が対応する等）。

キャリア教育支援について

①キャリア形成基礎

2024年度は「サキドリ!!仕事体験実習」をキャリア形成基礎のカリキュラムに正式に組み込み、事前準備講座と体験後の振り返りを一体的に実施することで、より実践的かつ有意義なプログラムとなった。

5月のガイダンスを皮切りに、就職活動に必要な基礎的テーマを段階的に学ぶ講座を展開した。特に「コミュニケーションとビジネスマナー」では、服装や名刺交換などの実践的マナーを学び、学生にとって就職活動を見据えた良い学びの機会となった。夏季に実施した「サキドリ!!仕事体験実習」には、昨年度の1.5倍にあたる6名の学生が参加し、企業6社の協力のもと、3～4日間の日程で実施された。参加学生の多くは3・4年生であり、進路の方向性を定めたい、関心のある業界の実情を知りたいなど、動機は多様であった。実習先は、学生の希望や特性をもとに進路・就職アドバイザーと調整された。実習内容は、現場見学や社員との交流、技能トレーニング、成果発表など多岐にわたり、現場で働く先輩から直接話を聞く機会もあり、キャリアへの理解が深まった。実際に、実習をきっかけに内定に繋がった学生もいた。

学生からは、「働くことに不安があったが、どのような配慮が受けられるか分かり安心した」「これから身につけたいスキルが明確になった」「業界選びに迷っていたが、考えるヒントを得られた」といった声が寄せられ、段階的にインターンへの意欲を高められる点でも有効なプログラムであったと推察される。本カリキュラムを通して、学生が自身の特性を理解し、それを踏まえて主体的にキャリア形成に取り組む姿勢が強化されたことは大きな成果である。

②障害学生のためのキャリアガイダンス

キャリア奨学支援課が主催している本ガイダンスは、一昨年まで本学学生にのみ周知をしていたが、昨年度は九州・沖縄地区の国立大学に周知を行い、本年度は福岡県及び近郊の大学にも対象を拡げて周知した。また、今回は、西南学院大学の申し出より同大学の百年館を開催会場とした。

実施形態について、対面とオンラインのハイブリット形式で実施した。その結果、本学学生や他大学学生、保護者、支援者を含む52名が参加した。ハイブリット形式で実施したことで、他県など遠方に居住している学生や障害のたぐいに対面参加が困難な学生等、多様な学生の参加が実現したと考える。

本ガイダンスでは、各企業ブースでガイダンス、ハローワーク専用ブースでは相談が行われた。企業から直接、障害者支援の実態を聞くことができる貴重な機会となった。就職に臨む姿勢はもちろん、就職後の働き方等具体的にイメージできたと考える。企業から説明を受けた後にハローワークで相談できたのも良かったとの参加学生のコメントもあった。当日の参加者と企業・ハローワークの積極的なやり取りの様子や真剣に話を聞く姿からも、学生と企業の両者にとって有意義な時間となったことが窺えた。

（6）啓発活動・意識調査

2024年度も例年と同様に、学内の教職員を対象としたFD・SDを開催した。階層別職員研修については例年どおり実施し、また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する研修（eラーニング）」は全構成員を対象とし、対象者が受講しやすい内容とするため、通常版、英語版、ユーモア版、平易版を提供している。加えて2024年度は、インクルージョン支援推進部門教職員を対象として、各担当者の専門分野を越えて知見を深めることを目的に、学外連携ならびに国際生活機能分類に関するSDを実施した。特に、日頃の業務では触れる機会の少ない分野について学ぶことで、参加者からは「普段関わらない領域の知識を得ることで、新たな視点を持つことができた」といった声が聞かれ、部門全体としての連携や意識の共有が促進された。こうした取り組みは、今後の業務における柔軟な対応力や、学内外の多様な機関との協働に活かされることが期待される。

発達障害学生テストアコモデーション研究会では、発達障害学生への合理的配慮として、試験時間延長の妥当性等について研究を進めている。研究成果は、特殊教育学会において報告しており、今後も試験時間延長の妥当性について研究を進める予定である。

2023 年度に行ったエコセンター職員向けの研修については、2024 年度は実施できていない。研修の受講機会の確保と、エコセンター職員に合わせた研修方法の工夫が大切であり、その他の研修についても、免除を前提とするのではなく、機会の保障とその方法について検討することが重要であろう。そのような意識を関係職員が持つことが必要であると考えられる。

2.教育活動

アクセシビリティリーダー育成プログラム関連科目について

インクルージョン支援推進室では、教育活動の一環として、アクセシビリティリーダー育成プログラムにおけるアクセシビリティ教育課程を実施している。具体的には、基幹教育科目、および教育学部専攻教育科目として以下の科目を開講した。

1)基幹教育科目(フロンティア科目)

- ・バリアフリー支援入門 ・ユニバーサルデザイン研究 ・アクセシビリティ入門
- ・アクセシビリティ支援入門 ・アクセシビリティ基礎

2)教育学部専攻教育科目 (講義と演習の1科目ずつを隔年開講)

- ・アクセシビリティ心理学講義Ⅰ ・アクセシビリティ心理学講義Ⅱ
- ・アクセシビリティ心理学演習 ・アクセシビリティ実践演習

アクセシビリティリーダー育成プログラム関連科目の受講者は前年のべ 419 名だったのに対して、今年度は 479 名と、前年比 114% 増であった。特に、アクセシビリティ基礎は前年 106 名から今年度 184 名と 174% 増と顕著であった。アクセシビリティ基礎はオンライン開講科目であり、各受講生が自身のペースで受講を進めることができたために、受講生が増加したと考えられる。つまり、学内でもアクセシビリティに関する関心が高まっている一方、開講学期や開講時限との関連から受講できていない学生も一定数存在すると言える。

アクセシビリティ・ピアサポーター (PS) による活動

2023 年度は、エキスパート・ピアサポーター5 名、アドバンスト・ピアサポーター19 名、スタンダード・ピアサポーター22 名の体制で活動を行われた。以下では、3) アクセシビリティ・ピアサポーターの活動を中心に記述する。

支援活動について、2023 年度から新たに開始された活動が複数あった。施設設備のバリアフリーとして、新たに設備改善プラットフォーム作成、ルート探索アプリ作成が開始され、物理・空間面のアクセシビリティ向上のための活動が展開された。情報保障に関して、式典情報保障の1つとして新たに手話通訳が導入された。これまでの課題として、PS 学生が手話講座の研修を受けたとしても、ろう学生との交流が少ないこと、その支援技術を発揮する場面が少ないことがあった。手話通訳の導入により、情報保障の充実化および研修を通して学んだ内容を還元する機会も増加したと言える。さらに、大学への移行支援も充実化した。例えば、聴覚障害のある受験生向けオープンキャンパスや、新入生なんでも相談室の活動が新たに行われた。学内の直接支援としては、新たに発達障害学生支援が開始された。この支援は、課題提出やスケジュール管理に難しさに対して行われている。これら活動の導入により大学進学以前からの支援の充実化、入学直後・在学期間への切れ目のない支援を提供できるようになりつつあると考えられる。また、これら移行支援に PS 学生が支援に携わることは、大学入学以前の障害学生の状態像を知ることに関わり、大学での早期介入・支援充実化につながると考えられる。

研修活動は全て昨年度に引き続き実施されたが、手話講座に関しては「上級コースが新たに開講されるなど、教育の連続性を重視した取り組みが行われた。また、先述したように、2023 年度の学位記授与式では、手話に

よる情報保障が行われるなど、身につけた支援スキルを学内に還元する取り組みも行われた。2023 年度も、同行援護従業者養成研修（視覚障害）や、移動介助従事者養成研修（車椅子）なども行われたが、これらの支援スキルを実践に活かし、学内外に還元していく取り組みも必要であると思われる。

啓発・広報発信活動については、補助犬フレンドリーキャンパスの活動、シラバスの活動が終了し、学内での公開に向けて準備が進められた。また、バリアフリーアートプロジェクト第3弾の企画として、障害者アートの活動が行われ、学内での企画立案に向けた準備が行われた。このように、単にPSの活動を発信するだけでなく、学内外に向けた情報発信を通して、より多様な人々を全学的にアクセス可能にするような取り組みが行われたと言える。

昨年度に比較しても、PS 学生による支援活動の幅は広がりを見せており、高校とも連携した活動や移行支援を行うなど、学内外のアクセシビリティ向上につながっている。一方で、パソコンノートテイク等においては、支援実践が可能な学生の育成が充分ではない点も課題としてあげられる。そのため、今後は他大学との連携した共同養成・実践なども視野に入れる必要がある。次年度も引き続きAL 育成プログラムの内容とPS活動に連続性を持たせ、幅広い知識とスキルを身につけた、九州大学のアクセシビリティ向上を担う人材の育成が期待される。

総合相談支援部門

- 1. コーディネート室の概況 作成中
- 2. 2024 年度相談状況報告 作成中
- 3. コーディネート室の主な活動内容 作成中
- 4. 学内連携について 作成中
- 5. 早期対応について 作成中
- 6. まとめ 作成中

2024 年度 総合相談支援部門 コーディネート室活動

1. コーディネート室のミッション

作成中

2. 2024 年度相談状況報告

作成中

3. コーディネート室の主な活動内容

作成中

4. 学内連携について

作成中

5. 早期対応について

作成中

6. まとめ

作成中

健康情報推進部門

健康情報推進部門

<業務活動>

本部門は、九州大学の学生および教職員の心身の健康の維持・向上を、健康情報の収集・分析・活用を通じて推進することを目的として設置された。2024年度は、旧「健康開発・情報支援部門」から「健康情報推進部門」へと名称および機能の再整理を行い、新たな理念のもとで再出発した初年度にあたる。従来の活動を継承しつつも、部門の役割と専門性をより明確化するために、ミッションおよび業務の再定義を行ったことが本年度の大きな特徴である。

旧部門では、健康支援活動の実施や情報提供、個別相談支援などを通じて、学生・教職員の健康づくりを支援してきた。その実践的成果は本部門においても重要な基盤となっている。一方で、大学を取り巻く環境の変化やデータ活用の高度化の必要性を踏まえ、本部門では「健康情報データの分析・活用」と「セルフケア能力の向上を科学的根拠に基づいて推進すること」を中核的機能として明確に位置づけた。

2024年度は、名称変更に伴う学内周知および関係部門との役割整理を進めるとともに、健康情報の収集・分析・発信を一体的に扱う体制の整備を行った。とりわけ、健康情報を単に提供するのではなく、その分析結果を教育支援や制度設計に還元する循環型モデルの構築を目指し、部門内の業務整理および研究的視点の強化を図った。

本部門の業務は、大きく集団的アプローチと個別的アプローチの二つの枠組みから構成される。集団的アプローチにおいては、一次予防の観点から、学生のセルフケア状況に関する疫学的調査を継続実施し、その結果を健康・スポーツ科目班と連携して教育内容へ応用している。これらの活動は旧部門から継続しているが、新部門ではさらに、取得データの経年的解析、関連要因の検討、教育効果の評価といった分析的機能を強化した。また、健康診断時の問診サイトの構築・運営支援、健康関連データの分析支援などを通じて、学内の健康情報基盤の整備と利活用の高度化を推進している。

さらに、健康情報の発信方法の改善にも取り組んでいる。情報の量的提供にとどまらず、どのような形式・媒体・タイミングが行動変容につながるのかを検討し、ICTの活用やナッジ的手法の応用などを視野に入れた発信体制の構築を進めている点は、本部門への再編に伴う発展的要素である。

個別的アプローチにおいては、リラクセーション教室や健康づくり教室の実施を通じて二次予防を担い、その効果評価を行っている。医師や臨床心理士等の専門職と連携しながら支援を実施する体制は継続しているが、本部門自体は独立した相談窓口機能を中心とするのではなく、個別支援から得られた知見をデータ化し、集団的アプローチへ還元する「情報循環型支援モデル」を志向している点に特徴がある。

このように、2024年度は、旧部門の実践的健康支援の蓄積を基盤としながら、健康情報を中核資源として再構築を行った移行・再編の年度であった。健康情報推進部門は、健康支援を実施するだけでなく、その科学的基盤を整備し、活用技術を発展させる専門部門として、大学全体の健康支援体制の質的向上に寄与することを目指している。

以下に、2024年度の活動状況について報告する。

1. 2024年度学生メンタルヘルス調査

九州大学に入学した新入生は、学業や生活の環境が大きく変わる者が多く、慣れない場所で一人暮らしを始める学生も少なくない。このような環境の変化は心身への過度なストレスを発生させる要因になりうることは

ら、大学生の早い段階で心身の健康度、特にメンタルヘルスの状態を把握し、メンタルヘルスを悪化しやすいハイリスク集団の特定と予防に向けたポピュレーションアプローチが必要である。

調査の準備段階における手順としては、前年度3月末に実施された健康・スポーツ科目の研修会（FD）の中で、本調査の意義や手順について非常勤含む担当講師およびティーチング・アシスタントに説明し、協力を依頼した。学部1年生の必修科目である健康・スポーツ科学演習を活用して、入学後に生活が徐々に落ち着くと想定される7月ごろに、メンタルヘルス、生活習慣、人間関係に関するWEBアンケート調査を実施した。WEB媒体は九州大学アンケートシステムを使用した。対象者総数は2,668名であった。

健康開発・情報支援部門の教員が各授業時間の受講生に、研究の説明とMoodleでの調査手順を説明し、一定期間を設けて入力を依頼した。Moodleに掲載されたアンケートの冒頭には同意欄を設け、研究同意のチェックボタンを自ら押すことにより、研究参加の意思を確認した。入力期間は一週間とし、調査説明を行った翌週の授業の際に、担当教員から未入力への周知を行った。さらに、一週間の入力期間を設け、その後に回答の意思を確認できない学生については、翌週の授業の際に個別に意思確認を行った。回答の意志がある学生には、紙媒体の質問紙を用いて回答を得た。調査参加への同意が得られなかった者（未回答）者1363名、データ使用の不同意者56名を除いた1,249名が最終的な解析対象者となった（図1）。

収集データのクリーニング作業は、雇用した大学院生1名が実施した。IDとデータの照合、異常値の処理・入力確認、分析用データセット作成を実施した。データセット完成後、データ原本、紙媒体のアンケート原本、調査説明資料はCD-ROMに電子媒体を保管し、資料をファイリングして、センター1号館1階のキャンパスライフ・健康支援センターに保管している。

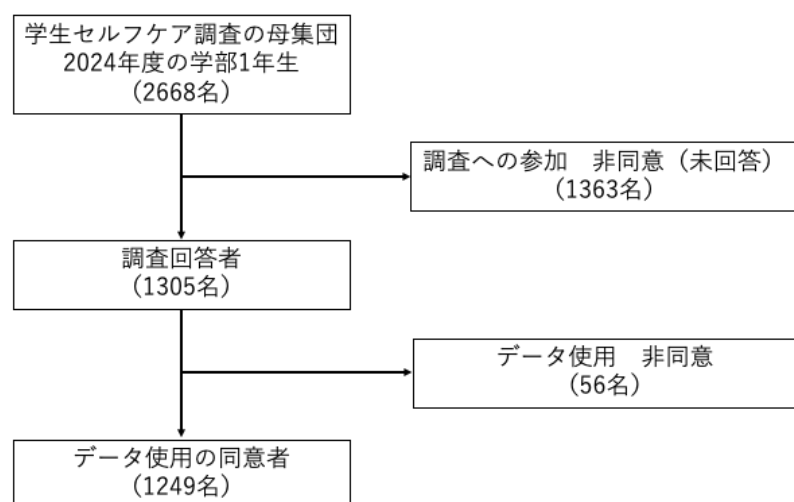


図1. 対象学生の抽出フローチャート

表. 対象学生の特徴

Kessler 6 人(%)を示す	全くない	少しだけ	ときどき	たいてい	いつも	合計人数
神経過敏に感じましたか	720(57.7)	276(22.1)	194(15.5)	42(3.4)	16(1.3)	1248
絶望的だと感じましたか	622(49.8)	335(26.8)	210(16.8)	58(4.7)	23(1.8)	1248
そわそわしたり、落ち着きなく感じましたか	527(42.2)	362(29.0)	261(20.9)	66(5.3)	32(2.6)	1248
気分が沈みこんで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか	527(42.2)	371(29.7)	269(21.6)	58(4.7)	23(1.8)	1248
何をするのも骨折りだと感じましたか	560(44.9)	331(26.5)	247(19.8)	82(6.6)	27(2.2)	1247
自分は価値がない人間だと感じましたか	769(61.6)	230(18.4)	153(12.3)	60(4.8)	36(2.9)	1248

Kessler 6		合計人数
平均点±標準偏差	5.0±4.7	1247
Kessler6の合計得点5点以上、人(%)	573(46.0)	1247
Kessler6の合計得点13点以上、人(%)	92(7.4)	1247

生活習慣について	人数(%)	合計人数
規則正しい生活を送っていますか？		1249
非常に規則正しい	132(10.6)	
まあまあ規則正しい	501(40.1)	
どちらとも言えない	226(18.1)	
あまり規則正しくない	309(24.7)	
非常に不規則	81(6.5)	

生活習慣について	人数(%)	合計人数
勉強時間(授業、実習等を除く)は、平日の場合、平均どれくらいですか？		1249
全くしない	85(6.8)	
1時間未満	411(32.9)	
1～3時間未満	644(51.6)	
3～5時間未満	85(6.8)	
5～7時間未満	17(1.4)	
7時間以上	7(0.6)	
ビデオゲームなどは一日(平日の場合)にどれくらいの時間していますか？		1249
ほとんどしない	503(40.3)	
1時間未満	256(20.5)	
1～3時間未満	333(26.7)	
3時間以上	157(12.6)	
運動はしていますか？		1249
ほぼ毎日(週に6-7日)	139(11.1)	
週に4-5日	138(11.1)	
週に2-3日	371(29.7)	
週に1日	321(25.7)	
全くしていない	280(22.4)	
平日、(月～金曜の5日間)朝食を食べますか？		1249
ほとんど食べない	251(20.1)	
ときどき食べる	274(21.9)	
ほとんど毎日食べる	724(58.0)	
食べ過ぎたり、食べなかったり、むらがありますか？		1249
はい	638(51.1)	
いいえ	611(48.9)	
過去1か月間において、通常何時ごろ起床しましたか？		1249
朝7時以前(7時を含む)	422(33.8)	
7時以降	827(66.2)	
飲酒はどの程度していますか？		1249
ほとんど飲ま(め)ない	1169(93.6)	
週1～2日	66(5.3)	
週3～4日	10(0.8)	
週5～6日	2(0.2)	
毎日飲む	2(0.2)	
過去2週間で、学業の目的ではなく、スマートフォンやタブレットに1日あたりどれくらいの時間を費やしましたか？ 回答は「●●●分」で入力してください。 (平均値±標準偏差)	249.0 ±171.3	1221

生活習慣について、本年度の解析対象者における生活習慣の状況を概観すると（表）、規則正しい生活について「非常に規則正しい」10.6%、「まあまあ規則正しい」40.1%であり、両者を合わせると約半数が概ね規則正しい生活を送っていると回答した。一方で、「あまり規則正しくない」24.7%、「非常に不規則」6.5%と回答した者も約3割を占めており、生活リズムの乱れが一定数存在することが示された。

平日の授業外学習時間については、「1～3時間未満」が51.6%と最も多く、「1時間未満」32.9%、「全くしない」6.8%であった。一定時間の自学自習を確保している学生が多数派である一方、学習時間が十分とはいえない層も存在することが確認された。ビデオゲーム等の利用時間は、「ほとんどしない」40.3%、「1時間未満」20.5%、「1～3時間未満」26.7%、「3時間以上」12.6%であり、約4割は日常的な長時間利用には至っていないが、3時間以上利用する学生も1割強存在していた。運動習慣については、「週2～3日」29.7%、「週1日」25.7%、「全くしていない」22.4%であり、ほぼ毎日実施している者は11.1%にとどまった。定期的な身体活動を確保できていない学生が一定割合存在していることが明らかとなった。朝食摂取状況では、「ほとんど毎日食べる」58.0%であった一方、「ほとんど食べない」20.1%、「ときどき食べる」21.9%であり、約4割が朝食摂取の頻度が安定していない状況であった。また、食事のむらについては「はい」が51.1%と半数を超えており、食生活の不規則さが示唆された。起床時刻については、「朝7時以前」33.8%、「7時以降」66.2%であり、生活リズムの後退傾向も一定程度認められた。飲酒習慣については、「ほとんど飲まない」93.6%と大多数を占め、週1～2日以上飲酒習慣を有する学生は少数であった。学業目的以外のスマートフォン・タブレット利用時間は1日平均249.0±171.3分であり、日常生活におけるデジタル機器使用時間の長さが示された。メンタルヘルス指標として用いたKessler6（K6）の平均得点は5.0±4.7点であり、合計得点5点以上の者は46.0%、13点以上の高リスク者は7.4%であった。特に「神経過敏に感じた」「気分が沈み込んだ」といった項目で一定割合の頻度回答が認められ、入学初年度における心理的負担の存在が示唆された。

これらの結果から、生活リズム、食習慣、身体活動、デジタル機器使用状況とメンタルヘルスとの関連性を今後さらに詳細に検討する必要があると考えられる。

（文責：岸本 裕歩）

<教育活動>

学生含め教職員を対象とする取り組みでは、運動指導士やリラクセーションやヨガの専門講師が教室を開催したり、動画を制作したりして、特定の場所に集まることなく健康づくりに取り組めるように支援を行なっている。単に動画を制作し、特定の場所に掲載するだけでなく、いつ・誰に・どのように周知していくことが有効であるかを検証し、ナッジ等の手法を時折活用しながら、学生や教職員が利用しやすい方法を検討している。

個別的な健康支援では、メンタルヘルスの低下など何らかの問題を抱える学生や職場復帰の過程にある職員を対象に、運動・リラクセーション指導を中心として個別に指導をしている。さらに、健康・スポーツ科目班と協力して、少人数で受講可能なアダプテッドコースを開講している。健康・スポーツ科学科目では、健康・スポーツ科学演習（1年生前期）が必修科目であり、また、教職免許の取得希望者は身体運動科学実習Ⅰ（1年生後期・選択科目）が必須となる。病気やけが・障害などの理由により、通常の授業を受講することが困難な学生が等しく受講できる機会となっている。このコースは、教養部の保健体育学科の時代から「保健コース」として存在していたが、本学が全国に先駆けて開講したユニークなものであった（他大学では1990年以降に開講）。平成25年度より、「アダプテッドコース」と名称を変え、現在に至っている。4月の新入生健康診断や基幹教育ガイダンスの機会を利用して、健康・スポーツ科目の受講に不安のある者に対して、アダプテッ

ドコースの紹介をしている。特に、病気・障害などの理由で、高校までは体育の通常の受講ができなかった学生にとっては、大学入学後に必修科目として健康・スポーツ科学演習があることは大きな不安材料であると考えられるため、これらの機会に情報提供がなされることは望ましいと言える。

(文責：岸本 裕歩)

1. 3RESQ-P セルフケアプログラム (E-learning) の健康・スポーツ科学演習での継続実施・紹介

健康・スポーツ科学演習のカリキュラムの中にある「ストレス対処スキルトレーニング」の教材として、健康・スポーツ科学演習担当の常勤および非常勤教員に対して、3RESQ-P セルフケアプログラムの中の「リラクセーション実習編」「ストレッチング実習編」を参考資料として紹介している。さらに、授業受講後、学生が復習をする際の参考にするため、担当教員から周知している。

なお、3RESQ-P セルフケアプログラムは、九州大学学生の生活の充実とメンタルヘルスの増進、ストレス対処能力向上のため、学生自身が学習・実施できるセルフケアとして作成され、キャンパスライフ・健康支援センターのホームページに掲載されている E-learning 教材である。その中で「リラクセーション実習編」および「ストレッチング実習編」として、動画による教材を載せている。英語版・中国語版の吹き替え動画を作成しているため、留学生も受講しやすくなっている。

2023 年度から前期の健康スポーツ科学演習は通常の対面形式に戻ったため、オンライン授業での使用は少なくなったが、健康・スポーツ科学演習や身体運動科学実習の授業において、参考資料及び予習・復習の教材等として「ストレッチング実習」や「リラクセーション実習」の動画を利用することが増えている。

(文責：高柳 茂美)

2. 健康・スポーツ科学演習、身体運動科学実習 1 におけるアダプテッドコース対応

アダプテッドコースは受講学生の健康状態などを個別に勘案して授業内容を決定している。健康・スポーツ科学演習では 2 コマ、身体運動科学実習 1 では 1 コマ、それぞれ 5 限目に開講されている。

2024 年度の受講者は、健康・スポーツ科学演習 6 名（登録者 4 名）、身体運動科学実習 1 は 32 名であった。

なお、アダプテッドコース開講と同じ時間帯に健康・スポーツ科学演習の再履修授業が開講されている。以前の受講者は、出席不足・レポート未提出などによる単位の未習得者が多かったが、ここ数年は「授業への取り組みに気持ちが追いつかなかった」「オンライン授業に疲れた」等の理由で再履修となる学生が増えている。

(文責：高柳 茂美)

3. キャンパスライフ・健康支援センター教員による総合科目

キャンパスライフ・健康支援センター教員が開講している基幹教育総合科目（フロンティア科目）の「内科学・健康科学からみたキャンパスライフ」（秋学期開講）を担当し、「科学的根拠を日常生活に活かす～ころ・からだ編～」『健康』とは何か」というテーマで講義を行った。

(文責：高柳 茂美)

4. 運動・ヨガ・リラクセーション教室

2024 年度は昨年度と同様、対面による教室を実施することとなった。

対面でのヨガ教室も引き続き開講し、対象者管理も Moodle を利用して実施した。健康教育の一環として「健康づくり・セルフケア教育」のページを活用し、情報発信、動画（電子教材）掲載などの運用を行なっている。

1) 個別対応の教室

臨床心理士と連携しながら、リラクセーション・ボディートーク・運動指導を個別に随時実施した。

2) 支援者のためのリラクセーション教室

保健師等支援者を対象に、リラクセーション・ボディートークの体験を通して自己の心身の状況に気づきストレス解消法を習得する教室を実施した。

3) 体育館施設を活用した朝ヨガ教室

本プロジェクトは3年目を迎えた。日本人学生および留学生、教職員も多く利用し、一定の成果は得られた。しかしながら、環境面の課題として、冬季は体育施設が寒く年間を通して開催できないこと、別施設を検討するも通年では借用できないことなどがあげられた。また、遠方者には朝が早すぎてしまうなど開催時間の課題もあった。

したがって、これまでの実施状況・課題等を振り返り、今後に向けての検討を行うため、次年度は開催しないことを部門で決定した。

対象：九州大学の学生・教職員

内容：太陽礼拝 A を中心とした初心者向けヨガ

期間：2024 年 4 月～12 月（合計 36 回）

4 月：10 日、17 日、24 日（3 回）

5 月：1 日、8 日、15 日、22 日、29 日（5 回）

6 月：5 日、12 日、19 日、26 日（4 回）

7 月：3 日、10 日、17 日、24 日、31 日（5 回）

8 月：7 日、21 日、28 日（3 回）

9 月：4 日、11 日、18 日、25 日（4 回）

10 月：2 日、9 日、16 日、23 日、30 日（5 回）

11 月：6 日、13 日、20 日、27 日（4 回）

12 月：4 日、11 日、18 日（3 回）

表. 朝ヨガ教室の参加者数

週	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	計
I		18	16	23	13	5	6	13	14	108
II	21	19	16	19		11	15	10	14	125
III	31	29	16	13	9	5	12	11		126
IV	28	20	18	13	8	6	8	8		109
V		18		15			20			53
計	80	104	66	83	30	27	61	42	28	521

* 参加者は延べ 521 名であった。

* 参加登録先を Moodle に設定し運用した。

登録者数は 2025 年 3 月時点で 526 名であった。

(文責：高柳 茂美)

5. 電子教材開発

動画教材を活用できる環境を進めるに多岐にわたったプログラムを作成した。また、留学生に対応するために、リラクセーション・ストレッチ動画の英語および中国語による音声吹き替え版を作成した。さらに、「自宅でできるヨガトレ動画」(リラクセーション、リストラクティブヨガなど) および「自宅でできる・まなぶセルフケア動画」(身体ほぐしヨガ、身体バランス強化運動など) を作成した。

動画は、授業や就業の合間に実践できるよう 5～15 分程度で作成されている。

ヨガ教室のアーカイブを YouTube サイトの限定配信を利用して作成し、Moodle「健康づくり・セルフケア教育」に掲載している。

(文責：高柳 茂美)

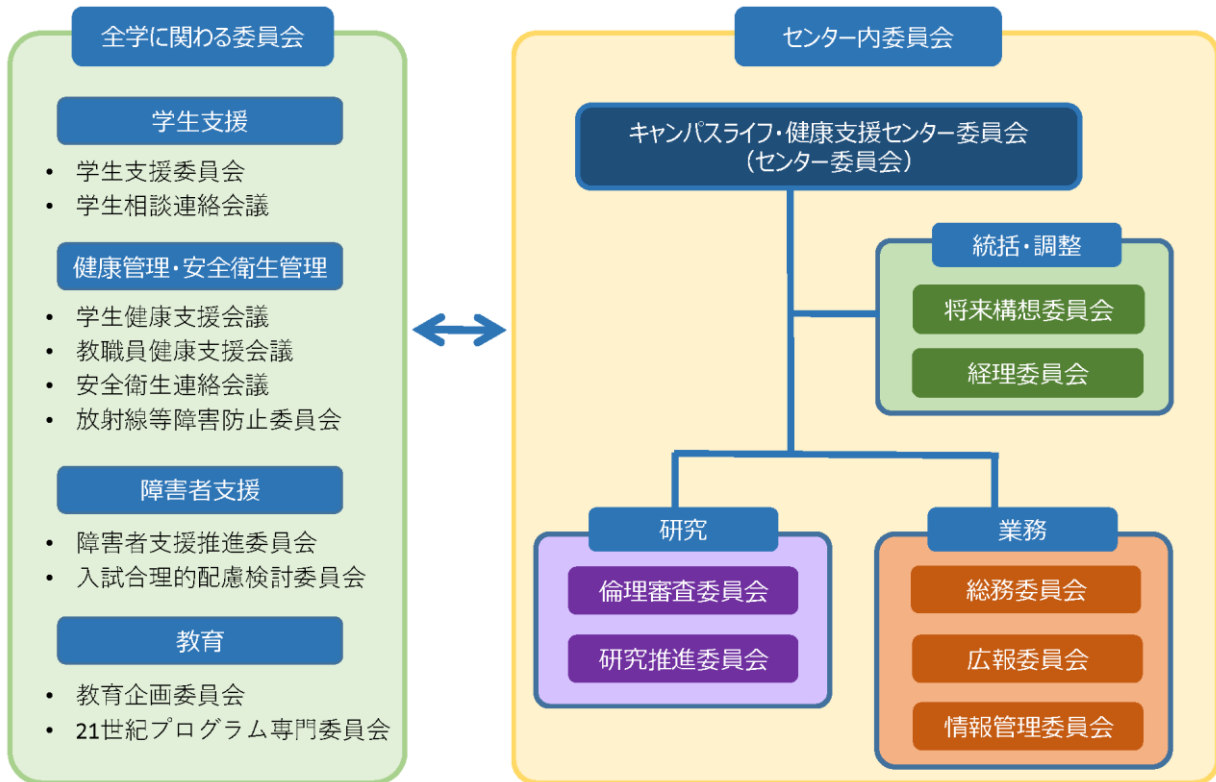
委員会活動

委員会活動の概念図	63
全学の委員会	64
キャンパスライフ・健康支援センター内委員会	作成中

委員会活動の概念図



キャンパスライフ・健康支援センター 委員会構成



【全学の委員会】

1. 学生相談連絡会議

2010年より、常勤カウンセラーと各学部・学府の学生相談教員との連携を目的として、年2回の「学生相談連絡会議」を実施している。また、10月末から12月にかけて、センタースタッフが各キャンパスを訪問し、各学部・学府の学生相談教員と情報交換を行う「地区別連絡会議」を実施している。

2024年度の「学生相談連絡会議」は、2024年7月に、対面とオンラインを併用した形式で実施した。会議では、センター各室における相談状況等を共有するとともに、各部局の現状について情報交換を行い、年度内に実施予定の研修等について協議した。

なお、「地区別連絡会議」はコーディネート室が担当する取り組みであり、学生相談室も参画している。詳細については、コーディネート室の項を参照されたい。

(文責：面高 有作)

2. 学生健康支援会議

学生健康支援会議は、キャンパスライフ・健康支援センター（以下健セ）全部門の教員、産業保健師を含む各分室の看護職員、および学生支援課の事務職員が参加し、学生の安全・衛生・健康に関連する様々な業務の企画、立案、実施、問題点の検討などを行っている。毎月第3水曜日の午後に開催されていたが、看護職の移動時間をなくすため、2024年度も対面とオンラインのハイブリッド形式での開催とした。

(文責：蓮澤 優)

3. 職員健康支援会議

毎月第3水曜日の午後、学生健康支援会議に引き続いて本会議を開催している。会議の構成員は、健康科学部門の教員（産業医）と産業保健師を含む各分室の看護職、環境安全管理課衛生管理系の事務職員に加えて、2018年度から新たにインクルージョン支援推進室・コーディネート室の教員も正式に構成員となった。会議構成員が各キャンパスに分散していることもあり、2024年度も対面とオンラインのハイブリッド形式での開催となった。

(文責：蓮澤 優)

4. 技術職員研修

各分室で日ごろ別々に業務を行っている看護職員（看護師、保健師、産業保健師）に共通して必要な知識やスキルを習得してもらうために、毎月第3水曜日に看護職研修を実施している。2024年度は、主に災害対策や外傷処置の研修を実施した。

また、新採用の看護職員や事務員の教育として、キャンパスライフ・健康支援センター（健セ）の組織や役割、業務などに関するオリエンテーションを年度末もしくは年度初めに実施している。2024年度の健セオリエンテーションは4月3日に対面で実施した。

その他、健セの研究推進委員会が企画運営する教員対象の勉強会であるFD/SDに看護職員も多数参加した。オンラインとのハイブリッド開催が増え、参加しやすくなっていることもあると思われる。

(文責：蓮澤 優)

5. 産業保健管理体制

法人化以前は、国立大学設置法施行規則第20条の5の5（「九州大学に、健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行なうとともに、職員及び学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行なうための施設として、健康科学センターを置く」）に則って、健康科学センターは学生ならびに教職員の健康管理（健康診断後の相談や健康教育など）を実施していた。平成16年度からの大学法人化に際しては、産業医としての役割を含めて産業保健活動に従事することを大学側に提案し、協議を重ねた結果、安全衛生法における産業医の選任基準に基づいて、箱崎地区、馬出地区、九州大学病院（福岡）に専属産業医が、六本松地区、筑紫地区、大橋地区、別府地区には嘱託産業医がそれぞれ配置されることが決まり、平成17年10月から加わった伊都地区も含めて、別府地区を除く7事業所の産業医を健康科学センターの医師が担当することになった。また、教職員の安全衛生管理を担当する組織として、新たに「安全衛生推進室」が設置され、健康科学センター第2部門の全教職員も併任安全衛生推進室員の立場で参画した。安全衛生推進室には、3名の産業保健師（非常勤）が専任衛生管理者として採用になり、専属産業医の担当事業場に配属された。また、平成21年度に六本松地区が伊都地区センターゾーンへと移転になり、伊都地区ウエストゾーンと合わせた職員数が急増したことを踏まえて、もう1名の産業保健師（非常勤）が伊都地区ウエストゾーンに配属となった。

2018年度前期に箱崎キャンパスの伊都移転が完了し、箱崎分室が閉室するのに伴い、箱崎分室の2名の保健師は1名ずつ伊都センター・イーストおよび伊都ウエスト分室に配属となった。

2024年度は、各事業場の安全衛生委員会・職場巡視は毎月滞りなく実施された。安全衛生委員会については、多くの事業場でオンライン会議ないしハイブリッド形式で開催された。

以上のような業務を円滑かつ適切に実施し、さらなる改善をはかるために、健セ教員、産業保健師、環境安全管理課衛生管理係職員からなる教職員健康支援会議を毎月開催し、産業保健活動についての情報共有や協議を行った。

（文責：蓮澤 優）

厚生補導特別企画(健康科学部門に関するもの)

1. （物品）身長計・体組成計
2. （物品）心電計

※2019年度より全部門に関わる事項については「共通」として申請することとなった。

各分室に必要な衛生物品（消毒用エタノール、パーティション、マスク、フェイスシールド、非接触体温計など）の購入・整備を行った。

（文責：蓮澤 優）

6. その他の活動

職員健康研修

2024年度も例年通り、総務部人事課や環境安全管理課の年間計画により、教職員を対象とした健康に関する研修会で、講師派遣の要請があった。具体的には新任係長級研修、国立大学法人等技術職員スキルアップ研修、筑紫地区（総理工）薬物乱用防止FDなどであった。産業医が輪番で担当した。

（文責：蓮澤 優）

入学試験や全学行事等における急患対応

2024 年度も、教員および看護職員は入学試験や全学行事等における急患対応に従事した。主な項目は、九州大学入学式（午前・午後の二部形式で実施）、九州大学オープンキャンパス（対面・オンラインのハイブリッド形式で開催）、九州大学職員採用試験、九大祭、各大学院（学府）入試、大学入試共通テスト、九州大学入学試験、学位記授与式などであった。

大学入試の救護体制は、新型コロナウイルス感染症拡大期には各試験場にコロナ感染疑い者用の休養室 A およびそれ以外の者用の休養室 B を設置するという特別対応を取っていたが、2024 年度からは従来通りの運用に戻した。特段の支障はなく終了した。

（文責：蓮澤 優）

【キャンパスライフ・健康支援センター内委員会】

1. 将来構想委員会

キャンパスライフ・健康支援センター委員会（センター委員会）が当センターの意思決定会議であるが、多様な部門・室が多様な業務・研究・教育を行っており、将来構想委員会はこれらの間での統括・調整の機能を担う委員会の一つとして、2021 年度に改めて整理された。センター長（委員長）、副センター長（世話人）、部門長、教室長で構成され、教員人事を含めてセンターの将来構想に係る諸課題を担当する。

2024 年度は、以下のようなテーマにつき審議を行った。

人事

- ・ 常勤保健師の公募 1 名について
- ・ センター長選挙内規について

組織

- ・ 全学委員会の委員選任
- ・ センター内委員会の構成と委員選任

業務

- ・ 業務デジタル化の推進（業務軽減に向けた情報の電子化を含む）：AWS サーバー、Web 問診・アンケートシステム、Web 相談受付フォーム
- ・ 学生支援のための学外支援ネットワーク
- ・ 入試合理的配慮検討委員会の位置づけ

その他

- ・ 健セ主催全学 FD/SD：今年度テーマは自殺予防、薬物依存、性多様性
- ・ 健セ内 FD/SD：災害対策
- ・ メールサーバーの管理
- ・ 施設大規模改修に伴う筑紫分室の移転・仮移転
- ・ 健セスタッフ間での情報共有ツールとしての Share Point 利用

（文責：永野 純）

2. 研究倫理審査委員会（基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会）

作成中

資料 1 基幹教育院及びキャンパスライフ・健康支援センター合同倫理専門委員会 2024 年度の委員一覧

作成中

3. 研究推進委員会

年間を通して 8 回の委員会を開催し、(1)部門を超えた共同研究の可能性と、(2)構成員の研究環境の整備をミッションとして活動を行なった。

(1) 部門を超えた共同研究の可能性

共同研究のシーズとなりうるアイデア等をディスカッションする場として「ミングル」を 4 回実施した。「ミングル」は、研究についてフランクにディスカッションする場を持つことを目的として、2022 年度から始まった。特に持ち回りの順番等を定めず、希望する人が話題提供することが基本となっているが、今年度は新しく着任した教員に自己紹介を兼ねた話題提供を依頼した。具体的な実施内容は以下のとおりである。

<第 1 回ミングル>

日 時：5 月 29 日（水）

話題提供者：吉田 ゆり

テーマ「自己紹介；発達障害の支援研究」

<第 2 回ミングル>

日 時：7 月 31 日（水）

話題提供者：田島 晶子

テーマ：「自己紹介（障害児者支援をベースとした学生支援）と今後の研究について」

<第 3 回ミングル>

日 時：10 月 30 日（水）

話題提供者：古野 望

テーマ：「自己紹介 これまでの診療経験と研究について」

<第 4 回ミングル>

日 時：1 月 29 日（水）

話題提供者：島野 聡美

テーマ：「自己紹介（双極性障害研究）と今後の研究について」

(2) 構成員の研究環境の整備

センター構成員の科研費および研究倫理等の申請書類を共有し、参考とするためのファイルアーカイブの保管場所を検討し、閲覧システムの運用ルール等の整備を行なった。

(文責：高柳 茂美)

4. 広報委員会

作成中

5. 情報管理委員会

情報管理委員会では、以下の活動を実施した。

1. 各部門の個人情報ファイルの確認（新規届出がある場合は書類作成を指示）
2. WEB問診の回答データのダウンロード
3. WEB問診の管理者および使用者の決定
4. WEB相談受付フォームの管理者・使用者、ならびに各部門のメール受信者の決定
5. 退職者のchcメールアカウントの停止・削除
6. メールアカウント登録確認の担当者決定
7. DHCPサーバー担当者の決定、およびサーバー分離の依頼
8. 「情報の格付け及び取扱制限の運用に関するガイドライン」変更内容の周知
9. ホスティングサーバー変更に伴うメール設定の確認
10. 個人情報ファイル一斉点検調査の実施
11. スパムメール対策に関する周知
12. ホスティング7への移行後に発生した不具合への対応に関する周知
13. センター内の情報共有に関する「取得情報リスト 電子化と共有化」ファイルの追記および更新
14. キャンパスライフ・健康支援センターWEBサイトのエラー対処（メモリ制限値の引き上げ）
15. Roundcubeのエラー対処(保守業者による回避策の適用)

(文責：吉原 一文)

資料・人事等の一覧

1. キャンパスライフ・健康支援センター部門別教員名簿

部門名等		所属	役職	氏名
学生相談カウンセリング部門	副センター長・部門長	センター	教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
	教室長	センター	准教授	小田 真二
		センター	准教授	面高 有作
		留学生センター	准教授	黄 正国
		センター	講師	船津 文香
健康科学部門	センター長	センター	教授	永野 純
		センター	教授	鶴ヶ野 しのぶ
	部門長	センター	教授	吉原 一文
		センター	准教授	眞崎 義憲
	教室長	センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	蓮澤 優
		センター	准教授	島野 聡美
		センター	准教授	古野 望
健康情報推進部門	部門長	基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
	教室長	センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン支援推進部門	部門長	基幹教育院	教授	吉田 ゆり
		基幹教育院	教授	田中 真理
	教室長	基幹教育院	准教授	大野 愛哉
総合相談支援部門	部門長	センター	教授	松尾 寿栄
	教室長・総教室長	センター	助教	田島 晶子

※センター：キャンパスライフ・健康支援センター

2. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿

室名等		所属	役職	氏名
学生相談室	非常勤	センター	教授	福盛 英明
		センター	准教授	松下 智子
		センター	准教授	小田 真二
		センター	准教授	面高 有作
		留学生センター	准教授	黄 正国
		センター	講師	船津 文香
		センター	助教	大井 妙子
				別表3（11名）
健康相談室	非常勤	センター	教授	永野 純
		センター	教授	鶴ヶ野 しのぶ
		センター	教授	吉原 一文
		センター	准教授	眞崎 義憲
		センター	准教授	山本 紀子
		センター	准教授	蓮澤 優
		センター	准教授	島野 聡美
		センター	准教授	古野 望
				別表4（8名）
健康情報推進室		基幹教育院	准教授	岸本 裕歩
		センター	講師	高柳 茂美
インクルージョン支援推進室		基幹教育院	教授	吉田 ゆり
		基幹教育院	教授	田中 真理
		基幹教育院	准教授	大野 愛哉
		基幹教育院	特プロ教員	下中村 武
		基幹教育院		脇浜 幸則
		基幹教育院	学術研究員	羽野 暁
		基幹教育院	テクニカルスタッフ	間田 陽子
		基幹教育院		永田 萌奈
		基幹教育院		高井 里恵
		基幹教育院		林田 緑
		基幹教育院		日下部 修
		基幹教育院	障害者支援コーディネーター	三善 史博

コーディネート室		センター	教授	松尾 寿栄
		センター	助教	田島 晶子
		センター	職域限定専門職員	金城 優花

3. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（学生相談室・非常勤カウンセラー）

区分	氏名
学生相談室	吉良 安之
	高松 里
	吉永 亮治
	萬松 恭代
	顧 佩靈
	榊 祐子
	宮原 里依子
	光達 美輝
	内山 佑来
	調 優子
	小林 純子

4. キャンパスライフ・健康支援センター室別名簿（健康相談室・非常勤講師）

所属	区分	氏名
病院 心療内科	健康相談	宮田 典幸
病院 心療内科	健康相談	末松 孝文
病院 心療内科	健康相談	高倉 修
病院 心療内科	健康相談	麻生 千恵
病院 第三内科	健康相談	青柳 知美
病院 精神科神経科	精神保健相談	大橋 綾子
病院 精神科神経科	精神保健相談	平河 則明
今津赤十字病院	健康相談	尾前 豪

5. キャンパスライフ・健康支援センター職員名簿

職名	氏名	職名	氏名
保健師	松本 桃子	テクニカルスタッフ	稲垣 磨奈
	河野 里奈		加来 春日
	松園 美貴		西村 理美
	大野 陽子	事務補佐員	笹部 澄恵
	石嶋 綾子		古川 章子
	林 祥子		垣添 ひとみ
	山田 和恵		泉田 万美
	戸田 尚子		山田 莉子
	小川 みずき		末永 将大
	古賀 智子		緒方 友美
	宮崎 祐果		久我 友香理
	藤瀬 麻貴子（退職）		古川 章子
看護師	田中 朋子		下川 峰子
			吉村 よし子

6. キャンパスライフ・健康支援センター所属（教員研究費等雇用）職員名簿

職名	氏名
技術補佐員	中間 真里
事務補佐員	馬場 百合絵
	月形 直美
	村上 朋子
	江川 博史
	折式田 幸代